

令和元年7月3日（水）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	馬 渕 ひろし	2番	松 野 貴 志
3番	今 木 啓一郎	4番	北 倉 利 治
5番	鳥 居 佳 史	6番	小 川 理
7番	杉 原 克 巳	8番	若 園 正 博
9番	庄 田 昭 人	10番	若 井 千 尋
11番	清 水 治	12番	広 瀬 武 雄
13番	堀 武	14番	広 瀬 時 男
15番	若 園 五 朗	16番	くまがいさちこ
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	教 育 長	加 納 博 明
政策企画監	巢之内 亮	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	久 野 秋 広	市 民 部 長	児 玉 等
巢南庁舎 管 理 部 長	岡 田 弘	健康福祉部長	平 塚 直 樹
都市整備部長	鹿 野 政 和	環境水道部長	広 瀬 進 一
会計管理者	清 水 千 尋	教 育 次 長	児 玉 太
監 査 委 員 事 務 局 長	高 山 浩 之		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	宇野伸二
書記	近藤圭代		

開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

また、早朝よりお越しいただきました傍聴の皆様方、大変御苦勞さまでございます。最後までよろしくお願いを申し上げます。

日程第1 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、諸般の報告を行います。

1件報告します。

議会事務局長より報告をさせます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長にかわりまして、1件報告します。

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は、令和元年5月分が実施され、現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりです。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 以上、報告しました資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

7番 杉原克巳君の発言を許します。

杉原君。

○7番（杉原克巳君） 皆さん、おはようございます。

まずは、本日は早朝より御多忙中にもかかわらず、令和時代最初の議会にこのように多数の皆様方の傍聴を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、九州地区におきましては、大雨により災害を受けられました方のお見舞いもあわせて申し上げます。

本市もこの4月の市長選挙によりまして、4代目の市長さんが誕生いたしました。森和之新

市長でございます。

我々議会もやはり車の両輪ということで、行政と議会が力を合わせまして未来の瑞穂市のために頑張る所存でございますから、よろしくお願いを申し上げます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

最初に申し上げることでございましたが、私、議席番号7番の無所属の会杉原克巳でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今回の質問事項は、市長が選挙のときにマニフェストで提唱されておられます内容の項目4項目を中心に質問させていただきます。

最初に、学校給食の補助制度の創設についてでございます。2つ目は、事業仕分けの導入についてでございます。3つ目には、道の駅瑞穂の設置についてでございます。4つ目には、循環型地域経済の構築について。この4点につきまして、質問を質問席からさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

では最初に、通告の順番はちょっと間違っておりますけど、一番最後の学校給食費補助制度の創設について質問をさせていただきます。

近年、小・中学校の給食の無償化の動きは広まってきております。

文部科学省が、実は平成29年度に学校給食費の無償化等の実施状況並びに完全給食の実施状況について調査を実施いたしまして、その結果が、今年の7月27日に取りまとめられ、報告をされております。

その内容は、1,740の自治体を対象といたしまして、その無償化の状況といたしますと、まず1つに、小学校、中学校とも無償化を実施しております自治体は全国で76自治体、構成比にしまして4.4%と。それから、小学校のみが無償化を実施しておりますのが4自治体ということで全体の0.2%と。続きまして、中学校のみの無償化を実施しておりますのが2自治体で、これが全体の0.1%と。そうしまして、一部無償化、一部補助を実施しております自治体が424自治体ということで、これは全体の24.4%と。無償化を実施していない自治体は1,234自治体で、全体の70.9%になっておるというデータが発表をされております。

この無償化に至ったその経緯といたしますのは、1つは首長の公約とか、あとは各自治体の施策の一環とか、またはPTAさんからの要望というのが上げられております。また、無償化を開始いたしました目的といたしましては、食育の推進、人材育成、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策、そうしまして定住、転入の促進、地域創生等もろもろのコメントが記載をされております。

では、岐阜県の場合はどうなっておるかということ、ここで若干補足説明をさせていただきます。

小・中学校とも無償化を実施しております自治体は、平成25年度に隣の岐南町、そうしまし

て平成29年度に揖斐川町の2つの自治体でございます。さらに、無償化、要するに第2子以降の無償化とか、第3、第4というふうに質問事項はされておりますけど、そこで一部の無償化と、及び一部の補助化ということで、この補助化をいうものは学校給食費または食材購入費の一部を自治体が補助しておるのが8自治体に及んでおります。

そこで、本市の状況というのに目を向けますと、皆様方も御承知のように、この31年度の自治体の予算でいきまして、学校給食事業特別会計の予算を見ますと、年間で3億670万1,000円が実は予算化をされております。その内訳を見ますと、中学校では年間8,928万4,000円と。1人頭月負担4,740円、小学校では年間1億6,555万9,000円、1人頭4,020円と。幼稚園は年間で1,052万8,000円ということで1人頭3,710円と。そうしまして保育園は年間で3,776万7,000円ということで、1人当たり、ここはちょっと主食費と、それから副食費というふうに分けておられまして、これはちょっと私自身も聞いておるんですけど、主食費は1,000円で、あと副食費というのはいちとわからないということになっております。

そこで、この無償化実施の最大の課題といいますのは、やはり一度この制度を実施することになりましたら、途中で中断とか廃止というわけにはいきません。それにはやはり継続してそれを実施していくためには、安定的な要するに財源確保ということが、やはり各自治体のほうも非常にそういう点ではなかなか踏み切れない状況下であるというふうに私自身も思っておりますし、また各自治体もそういうふうに考えておられると思います。

そこでこのような背景で、実はこの6月27日に、岐阜新聞に森新市長がインタビューをされておられまして、ここでコメントを述べておられます。皆さん、目を通されておられますから、私がここで復唱することはないと思っておりますけど、ちょっと申し上げます。

このインタビューの席上で、保護者の負担を減らすために、来年度にも補助を始めたいと思うと。その理由として、人口がふえているので、そんな政策は打たなくてもいいよというふうに言う意見もあるが、子育て世代の生活は非常に厳しいと。子育てしやすい環境づくり、人口減少対策として進めたいというふうにコメントをされております。

そこで、市長にお尋ねをいたします。

4点一括で質問させていただきますから、一括でお答えいただきたいと思っております。

まず1つ、再度この制度導入の理由をお示し願いたいということと、そうしまして支援方式といたしまして、要するに完全無償化、一部無償化、または一部補助化という、考えられるケースが3つほどあると思っておりますけど、これのケースのどれを考えておられるかということが2つ目ですね。そして、来年度から実施したいということで、来年度といいたしても、月でいいましたら12カ月でございます。ですから、今ここでなかなかそこまでの何月ということはお答えはしにくいと思っておりますけど、例えば期初からとか、期中央からとか、そういうコメントで結構でございますから、もしそこら辺の判断がございましたらお示しをお願いしたいということと、

それから、私が先ほどから申し上げておりますように、一番問題は財源なんです。それで例えば無償化ということで、全小・中、幼稚園、それから保育園ということでいいますと、この31年度予算にも3億何ぼかかっておるわけなんですね。ですから、それはとてもやないけど無理だということで、そこは市長も考えておられると思います。

それで、私は1つ提案ということで、ことしのふるさと納税基金でICT関係とかもろもろで1億9,000万ほどふるさと納税基金から補填をされておられます。それを使ったらどうかなあというふうに私は考えております。

一般予算の数字を見ますと、昨年度末で9億円の基金残高がありまして、今年度はこの4月からまたふるさと納税基金の制度改正がありまして、どういうふうになるかちょっと私はわかりませんが、当初予算では6億ほどの一応、総額ですよ、ネットやなくて総額で6億円ぐらい入ってくるということで、もろもろの諸経費を引いても50%ぐらいは残るんじゃないかなあと思っておるようなわけでございます。そうしますと、今の残高でいきますと、9億円プラス6億円の、それから今年度で1億9,000万使っておりますから、13億円の基金の残高があるということで、これは市長のふるさと納税基金の使用というのは専決事項になっておりますけど、それは当然報告はいただくということは当然でございますけど、それが私は一つの活用方法ではないかなあというふうに考えておるようなわけでございます。

この4点につきまして、お答えを願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、さっきの学校給食補助制度の創設についてというところでお答えをさせていただきます。

現在、本市としましては、学校給食法の規定によります、学校給食費は学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とするという規定等をもとに、保護者に御負担をいただいているところでございます。

今後、子育て支援の一環として学校給食費の補助をすることで保護者の負担軽減を図っていくといったことを考えてはおります。

御質問のありました補助の方式、その補助をいつから行うか、継続的財源の問題をどうするかということにつきましては、その御指摘等を踏まえて考えてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 杉原議員の学校給食費の補助制度の御質問についてお答えをさせていただきます。

今ほど、先ほど教育次長から答弁をさせていただいているところですが、子育て世代の負担

の軽減、子育てしてみえる世代の方々の生活は楽ではないというふうに考えております。

現在、経済状況というのはデフレ経済基調の中で、中小零細企業にお勤めの方もなかなかお給料は上がらないような、そんな状態ではないかと考えています。貧困までとは言いませんが、楽ではないような生活であると考えています。新築住宅をお建てになっても、また賃貸で住宅に住んでおられる方も家賃負担が重くのしかかっているのではないかと考えています。

人口減少対策を踏まえていながら、次の時代に瑞穂市で住んでいただくために、今のうちからこういう学校給食制度の補助制度を導入して、若い世代の人口が減少することのないような、そんな人口が減少してからでは遅いというようなことでこの制度を導入していきたいと考えています。

もう一つの理由は、毎年災害や気象状況などにより、食材費が高騰するようなときがございます。そんなときに公費を導入しておりますと、一定の学校給食の質を維持できるというようなことでこの2つ。さらには先ほども議員のほうからおっしゃられましたが、食育の推進というような観点もあると思います。

この補助制度につきましては、来年度からの予定で進めていきたいと考えています。

先ほど杉原議員のほうからも無償化の現在岐阜県では2町と、あと第3子以降無償化にしている市町村が8市ございます。そのほかでは地域振興券を配付している市もございます。また、中学生だけを2分の1にしている市もございます。そして今年度から、小・中学生の学校給食費の3分の1を補助する市も出てきております。

そのような中、先ほど御提案がありました財源についても、御提案のありましたふるさと納税基金というのも十分その存在も承知をしておりますし、これからもその基金の活用も進めていきたいというようなことを考えています。

財政的に無理のない範囲でこの学校給食費を検討して、導入をしてみたいと思いますので、お願いを申し上げます。

最後に、この学校給食費の補助制度はこれからもいろんな市町村でふえてくるのが予測されますので、国とか県にも要望をしてみたいながら、例えば子ども医療費の無償化についても、当初は3歳まででしたが、それが小学校卒業までに延びるといったようなこともございますので、県・国のほうにこの制度について要望しながら、拡大をしていくということを信じてこれからも活動してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） よくわかりました。

前向きに検討していただくということで、いつからということにはちょっとなかなかまだペンディングの事項ということでございますけど、そういうことでぜひとも実施をしていただきたい

いというふうに考えております。

続きまして、2番目の質問でございますけど、事業仕分け。これは、実は私、以前も一般質問で事業仕分けのことにつきまして質問をさせていただいておるわけですけど、今回またあえて質問させていただいたということは、先ほども言いましたように、市長がこの選挙戦のマニフェストに事業仕分けを導入するということを明確にうたっておられますから、そこら辺のことをちょっとお聞きしたいということで質問をさせていただきたいというふうに考えております。

まず、先回の質問のときにも同じようなことを述べておるわけでございますけど、まず事業仕分けの目的について、復習というようなことで、最初の言葉、要するに、きょう傍聴の方も、それから議員の方も忘れておられるという方も見えると思いますから、おさらいの意味も兼ねましてちょっとここで述べさせていただきますけど、まず事業仕分けの目的ということは、この昨今の厳しい財政状況の中におきまして、財政の健全化を維持し、効率的な持続可能な行政サービスを提供するために行うものであるというふうに述べられております。

事業の必要性や実施主体、例えば国・県・市町村、民間などのあり方について、公開の場で外部の視点から事業仕分けを行うことにより、スリムで効率的な行政運営を推進するとともに、事業に対する行政の説明の徹底、行政の市民参画促進を図るものを目的としておるものというふうに言っております。

ここで一番問題なのは、要するにメリットということで、全面公開と外部の視点を導入するというのが、これが事業仕分けの一番の必須条件であり、大きな効果を目指す目玉になっておるといようなことでございます。

そのためには、市民サイドから言いますと、納税者であり受益者である市民の視点を積極的に活用し、その結果を予算の削減だけではなく、住民の主体的意識、納税意識の醸成や自治体の職員の意識改革といったものにも効果につながるであろうというふうにも言われております。

この事業仕分けを行う場合には、5つの基本原則というのがございまして、1つには具体的な議論を行う。すなわち事業のチェックを行うということでございます。2つ目には、先ほどから言っておりますように、外部かつ現場の視点で議論をするということで、つまり外部の識者とか、それから経験者が仕分け人として参加をするということでございます。3つ目には、誰もが傍聴ができるということで、これも先ほどから言っております全面公開で行うということですね。そして4つ目には、誰もがわかりやすい事業シートをもとにしてやるということですね。最後は、明確な結論を出すということでございます。

ここで問題となりますのは、要するにこういう事業仕分けを行いました結果が、こういうふうですよという結果が、結論が出ましても、この決定するのは首長、市長なんですよ、我々のところで言いまして。それを承認、決定するのは、我々議会がその任務を要しておるといこ

とでございます。

そこを大きな、要するに前も申しましたんですけど、庁内ではヒアリングシートというのを使用してその事業のチェックをやって、来年度予算にも活用しているというお話がございましたけど、これは内部だけなんですよね。外部の視点というのが入っていないわけなんです。ここの事業仕分けというのは、外部の視点から、要するに市民の方も参加をしていただいて、こういう事業はやったほうがいいよと、こういう事業は継続したほうがいいよと、こういう事業は廃止したほうがいいよということをしてもらうというのは、そこに大きな差があるということなんです。

ですからそういう意味で、私はぜひともこの事業仕分けというのをやってもらいたいということで、市長も、先ほどから私は何回も言っておりますけど、マニフェストにも書いてございます。ですから、市長がこのマニフェストに事業仕分けをやるというふうに述べられるということは、それなりのやはり理由づけというものがあると思いますよね。それをここでお示しを願いたいということと、それからもう一つは、近隣の自治体でもなかなか積極的にやっておられるところがあると思います。特に羽島市の松井市長なんかも本当にこの事業仕分け事業仕分けということで非常に新聞紙上でもよくコメントを出されておられますし、それから山県の林市長、林さんもやるということで、本巢市の藤原市長も何かちょっとそんなようなことをニュアンス的には私も聞いておりますけど、そんなようなことで、それなりの他市町で成果を上げておられるということで、森市長もそこら辺をよく新聞とか、あとは情報をキャッチされて、これはもう瑞穂市も必要だろうということでマニフェストに実行項目として入れられたというふうに私は思っておるようなわけでございます。

そういう意味から、私の情報以外に森市長ももっと詳しい情報を持っておられますけど、他市町で、この近隣やなくても県内でも結構でございます、県外でも結構でございます、こういうところでも非常に成果を上げておるよというところがございましたら、ここで御披露いただきたいということ、最後のこの3つ目の質問でございますけど、それをじゃあそういうふうでマニフェストに実施しますよということをやったっておられますけど、これも先ほどの給食費の完全無償化の問題と同じように、いつからやられるか、いつごろ予定しておられるかということ、いつからということをはっきり言明はできないとは思いますが、そのお考え、この3点を、市長みずから御答弁いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 皆さん、おはようございます。

それでは、杉原議員の質問にお答えをします。

まず、瑞穂市の予算編成に入る前の事業評価等について説明をさせていただきます。

現在瑞穂市では、毎年予算編成に入る前に、新年度における事業や事業費などを把握するた

め、各担当課に事業ヒアリングシートを作成させ、その中で各事業の点検評価を踏まえた事業説明をさせています。

この事業ヒアリングシートというのは、事業を新規事業、主要施策、懸案事業、継続事業に分類し、実施期間、事業費などの事業内容に加え、事業の計画性、公益性、緊急性、効率性、将来性について点検評価をするものとなっております。これらの点検評価は毎年各担当課において実施しており、その評価点を踏まえて新年度の予算編成に活用していくというものとなっております。

この評価方法というのは、議員の質問にある事業仕分けのように公開による外部の仕分け人による事業の査定というものではなくて、P D C Aサイクルに基づき事務事業をチェックする事務事業評価方式となっております。ただ、当市は合併から16年目を迎え、地方交付税の算定がえ、あと合併特例債など財政的な優遇措置がなくなった状況となっております。今後、このような限られた財源の中で各事業に優先順位をつけて計画的に進めていくことと、ときには事業廃止も含めた事業の見直しをしていくことも重要になってくると考えております。

そういう視点から、この限られた財源の中で外部の方の意見をいただき、事業の継続性などを判断材料とする事業仕分けについても前向きに検討していきたいと考えています。

次に、近隣の自治体の実施状況についてお答えをさせていただきます。

近隣の自治体としては、岐阜圏域でお話をさせていただきますが、平成30年度に事業仕分けや事業外部評価として外部委員により事業評価や意見聴取を行っている自治体は岐阜市、羽島市、本巣市の3市となっております。各務原市、山県市、北方町、岐南町、笠松町は実施していないということでした。ただ、中には職員で事業の継続・廃止について評価を行っているところもあり、山県市においては過去に3年間だけ行ったことがあるということでした。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 総務部長から事業仕分けについての概要については今答弁をさせていただきましたが、今、瑞穂市の事業は事業ヒアリングシートで点検評価を行っているものでございます。また、企画部のほうでは、総合計画等の評価審議会においてもそれぞれの事業について評価を行っております。

しかしながら、これらについては縮小とか廃止するものではございません。行政では、一度始めた事業を縮小するとか廃止するというのは、なかなか方向転換するのは事業の継続性からも難しいものとされています。

議員御指摘のように、財源は無限大にあるわけではございません。現在進めている事業が果たして本当に効果的であるのかということの有識者や市民の皆さんの代表を踏まえて、この事業仕分けというものを導入していきたいというふうに考えています。

もちろん導入に当たっては、現在のヒアリングシート、そして総合計画等の評価審議会における評価なども踏まえて実施を進めていきたいと考えています。

また、導入の時期につきましては、本年度中に立ち上げて来年度から進めるということが一番いい形ではあると思いますが、できる限りそれに向けて努力をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いを申し上げます。

[7 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 今、市長からいつからというお話はございませんですけど、本当に限られた財源を効率よく、費用対効果ということをよく言われますけど、そういうことを考えますと、やはり行政サイドだけの視点ではなくて、先ほど第三者ということで専門家というんですか、その道の見識者の方も入っておられるというんですけど、もう一歩出て、市民も巻き込んだ、巻き込んだといったらちょっと表現は悪いんですけど、市民の方にも積極的に参加をいただいて市民の視点から、市民にこれを託され、我々は付託されておるわけですから、市民の税金を使っておるわけですから、そこを頭の切りかえをしていただかないと私はいかんのじゃないかなあというふうに考えておる。ですから、そういう意味から、要するに事業仕分けというものは、先ほどから何回も申し上げておりますけど、市民サイドに立った事業の、今後の瑞穂市の事業のあり方を検討しようではないかということで、そういうふうに前向きに考えていただいて、ぜひ実施時期も早くしていただくようお願いをいたしまして、時間の関係もごじますから、次の質問に移らせていただきます。

3点目は、これも以前、私、また質問させていただいたような事項でございますけど、また今回市長もマニフェストに掲載をされておられますけど、道の駅の設置でございます。

今、道の駅は全国で、4月現在で1,154の駅がございます。岐阜県は56の駅がございます。これは岐阜県は北海道に次いで全国で2番目に多い道の駅を設置されておられます。その道の駅の設置に際しましては、それぞれの地域の自治体等の御事情がありまして、それなりの理由から開設をされておると思うわけでございますが、そもそもこの道の駅をつくろうという発想といいますのは、鉄道には駅があると。それから高速道路にもサービスエリアとか、要するに車が走っておる一般道路には駅がないということで、そのような願いに応えるために、一般国道でも道の駅をつくったらどうかということで全国の各自治体がそういうことで設置をされて、先ほど申し上げましたように、全国で1,154の駅があるというようなことで、大変なことですよ。特に岐阜県は、先ほど言いましたように、56の駅もあるということなんですよね。ですからそういうことで、市長もそこら辺をよく全体のバランスということを考えられまして、瑞穂市の要するにポテンシャルティーを高めるためにはこの道の駅をやっぱり設置したほうがいいだろうというような背景で道の駅という提唱をされたと思いますが、それにはやっぱり道の

駅には3つの機能というものがございます。

1つには、要するに24時間無料で使用できる駐車場、そうしましてトイレなどの休憩機能というのが、これ、1つですね。2つ目には、道路情報、観光情報、それから緊急医療情報などの情報提供機能があるということですね。それから3つ目には、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で、地域と交流を図る地域連携機能があるというふうにも言われております。特に最近、緊急災害の支援に役立つということで、一時避難場所というようなことで緊急車両の中継基地として活躍をしており、その効果というものも立証されておるようなわけでございます。

また、別の視点から見ますと、道の駅がふえる要因はということになりますと、今やドライブには欠かせない地域密着型の観光スポットになってきておるということですね。旅先で見かける道の駅は、こんなことを申し上げて大変恐縮かと思えますけど、大した用もなくとも何かついふらっと立ち寄ってしまうという、何かそういう地域地域の特性のある道の駅ができておるのだなあというふうにも私は感じておるようなわけでございます。

そうしまして、このレジャーの多様化ということも、これも切っても切れないことございまして、長距離ドライブを楽しむ人もちょっとこういうところで休憩をしたいなあということも、これも多分に大きな要因の、ファクターの一つになっておるのではないかなあというふうなことでございます。

そこで、これらの背景のもとに、市長もいろいろ考えての発案で道の駅の設置ということを考えておられると思うんですけど、私は先ほども申し上げておりますように、対外的な、要するにポテンシャルのPRとしての道の駅の設置ということをぜひとも検討していただきたいなあというふうに思っておるようなわけでございます。

そこでまず考えなくてはならないのは、じゃあどこに設置をするかということなんですね。それで、私は今回2つの設置場所を提案させていただきます。

1つは、国道21号線沿いの地域ということ。それから2つ目には、鷺田橋からちょっと東へ行きました古橋の外浦地域の交差点近辺がいいのではないかなあというふうに考えておるようなわけでございます。

国道21号線を設置場所に選定しましたその要因といたしましては、瑞浪市を起点としまして滋賀県米原市までの100キロの間に交通量が非常に多いということで、これはマーケティング上非常にいい利点じゃないかなあというふうに考えておるようなわけでございます。次に、古橋地域の外浦交差点の近辺というのは、ほかの案件でございますけど、中山道大月多目的広場との、要するにその相乗効果をいうことも狙えるのではないかなあというふうに実は考えておるようなわけでございます。

そうしますと、じゃあその規模ということになりますけど、私は大型の施設じゃなくて身の

丈に合った独自のオリジナリティーによる地域活性化のPR拠点として特色ある構築物でいいのではないかなあというふうに考えております。

例えば、まちの産業と文化の複合をコンセプトに、市の観光案内所とか民俗資料館とか地域の農産物販売所とか、飲料の自動販売機等の設置等を含めた機能を内蔵したコンパクトな施設でいいのではないかなあというふうに思うわけでございます。

ただ、ここで考えられるのは、先ほど言いましたように、1,154駅の中で全てが黒字だというわけではございません。インターネットで見えておりますと、なかなか採算点にいかない道の駅もございますけど、それはそれといたしまして、市長がそこら辺を十分念頭に置いて道の駅の設置ということを考えておられると思います。

そこで、2点市長にお伺いをいたします。

市長の考えておられる道の駅の構想というんですか、それをひとつアバウトで結構でございますけど御説明いただくということと、やはりこれには設置を目的とされるということは、それなりのいつごろやられるかというそういう実施時期、設置時期というんですか、タイムスケジュールというんですか、そういうものもしわかりましたら、この2点お答えをお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） おはようございます。

杉原議員の御質問にお答えしたいと思います。

道の駅については、議員御紹介のとおり、多くの施設を兼ね備えた存在として、平常時には議員御案内のとおり、無料で利用できる駐車場、トイレを備えた休憩所。また、地域振興を図る場所、情報発信の場所として、災害時には防災拠点や避難場所としての機能を兼ね備えた施設と考えております。

さきの東日本大震災の際には、多くの被災者が食料や情報を求めて道の駅に避難してきており、道の駅で売られている地域の特産物の商品を食料として被災者に提供したと聞いております。また、自衛隊やレスキュー隊もアクセスが良好であるとの立地的な条件もあり、活動拠点として道の駅を活用したとのことでございます。

このように道の駅は、災害時には防災拠点として機能することができれば、被災地への支援をより素早く行うことができることから、市内におきましてはやはり国道21号沿線に立地させることが有効ではないかというふうに考えております。

そういった意味で、長良川の右岸堤防、この上は一般県道の墨俣合渡岐阜線とありますが、この県道と国道21号が交差し、国道21号のすぐ南に位置しています木曾川水系河川整備計画にも位置づけのあります防災拠点の上部を利用しての施設整備や、今後の都市的利用による開発が期待できる市南西部、国道21号沿線の横屋地内での可能性が検討できるのではないかと、今

のところ考えております。

設置予定はいつかというような御質問でございますが、今後は関係機関との相談や協議が必要となるため、現段階では未定というふうにお答えさせていただきます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7 番（杉原克巳君） 済みません、ここで暫時ちょっと休憩をいただきたいと思います。

ということは資料をお配りしたい。

○議長（藤橋礼治君） 資料ですか。

それなら少し休憩をとります。

〔資料配付〕

休憩 午前 9 時 45 分

再開 午前 9 時 48 分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7 番（杉原克巳君） そうしましたら、最後の質問でございますけど、これも市長がマニフェストに述べておられます循環型地域経済の構築ということについて質問をさせていただきます。

まず私の見解といたしまして、循環型地域経済といいますのは、一言で申せば、地域内で物や資金等が循環する地域経済のことを指しているのではないだろうかというふうに考えております。具体的に申し上げれば、要するに地域資源を積極的に活用するなど、地域内の調達力が高く、投資が地域内で繰り返し行われることにより、雇用、所得が持続して生み出される地域経済のことであるというふうに私は考えております。

そこで、近年急激な人口減少と超高齢化社会を迎えることになると、市場規模というものが縮小し、担い手が減少していく中において、各自治体は今後どう持続可能な循環型の地域経済をつくっていくかということが、非常に重要な課題となってきたおると私は思うわけでございます。

これからの地域づくりの方向といたしまして、従来型の外来型開発から、といいますのは、外来型というのは、要するに例えば企業誘致をする場合には前もって公共投資とか、それから補助金等を使って、それから地ならしをして、そこに産業を興すということでございます。これも当然大事でございますが、今後は内発的な発展、といいますのは、これは具体的にどうということといいますと、要するに地域内にあります資源を見直しして、それを活用いたしまして地域の発展のツールとして使っていこうということだと私は思っております。

そこで、ホームページ等も見ておりますと、各自治体のこの RESAS、今お配りいたしま

したのがこれがRESASのあれなんですよね。地域経済分析システムというこのツールを使いまして地域経済を分析いたしまして、地域経済の循環の活性化に向けた研究活動を行っております。そこで、今お配りいたしました資料を若干説明させていただきます。

ここに地域経済循環図ということで、これは2013年でちょっとデータが古うございますけど、なかなか新しいデータがございませんもんであれですけど、75.4%ということになっております。この75.4%というのはどういう意味かといいますと、地域経済の自立性を示す値でございます。ということはどういうことかといいますと、ここにございます生産と真ん中に分配と、それから支出という3つの切り口がございますけど、生産を要するに分配で割った値が75.4%というふうになっておるわけでございます。

そこで、じゃあ生産、ここの付加価値額とか分配とか支出につきまして、ちょっとここで説明をさせていただきます。

生産、要するに付加価値額というのは、地域が生産した、この地域が瑞穂市内ですよね、が生産した商品やサービス等を販売した金額から原材料と、それからあと外注費に支払った中間投入額を引いたものが付加価値額というふうに言われておるようなわけで、要するに求める値でございます。

それで、ここで見てもらいますと、生産ということは要するに切り口といたしまして、第1次産業、第2次産業、第3次産業というふうに分けておりますけど、第1次産業といいますのは、我々のこの農林水産業が主体でございます。第2次といいますのは、製造業とか運送業でございます。第3次産業といいますのは、もう皆様方御承知のように、通信、商業、金融、それから小売、卸業、それからあと公益ということで、こういうふうな仕分けになっておるようなわけでございます。

そこで、ここでいきますと、生産といたしまして1,354億ということで、第2次産業といたしまして355億円を稼いだと。それから第3次産業として990億円付加価値を稼いだと。それを今度は所得という段階で、この生産で稼いだ付加価値がどのように所得として分配をされておるかというのがこの2番目の表でございます。これは要するに雇用者所得と、そうしましてその他の所得。雇用者所得といいますのは、要するに労働者、働いてみえます方の所得でございます。それが要するに地域内では778億、それからその地域内ということは、岐阜市とか名古屋市と、そういう瑞穂市以外で稼がれました所得というものが385億あるというようなことですね。その他の所得というのがございまして、このその他の所得といいますのは、財産所得といたしまして、これは我々が言うておるのは不労所得というやつで、要するに株で売ってもうけた利益とか、あと含み益とか、それからあとは家屋なんかとか地代とか、それから家賃の収入とか、それからあとは預金の利息とか、そういうものでございます。あと企業所得、これは企業は当然利益を上げるわけでございますが、企業の利益、あとは交付税とか、あとは社会保険

給付金とか、あと補助金というものです。これは要するに国からいただいたものというようなことでございます。それがその他の所得ということで575億あるというようなことでございます。

そこで、じゃあこの1,796億の所得が今どういうふうに出支をされたかと。どういうふうに出支されたかというのが、この支出のところでございますあれとして、これも切り口として、民間の消費量ということで、これは民間、我々の、住民の、要するに市民の方が使われます金額でございます。それがこの市内で825億で、これが実際はこの420億というのは、これは後からまた大きな問題になってくるんですけど、1,245億のうち3分の1は瑞穂市以外にお金が出ていっておるというようなことなんです。ここが一番大きな問題なんですけど、その後に民間投資額というのは、企業が再投資をする金額でございます。

その他の支出ということで、これは先ほどから言いましたように、政府支出金ということで、交付税とかいろんなそういうもろもろの資金です。そういうことで分けておまして、これが要するに生産、分配、市長はよくわかっておられると思いますけど支出、これが循環をしておるということなんです。要するに金と物が。これが地域内で全部うまく循環しておれば100%、例えば各務原市なんか、皆様方御承知かと思いますが、あそこは工業地帯です。ですから、それを見ますと、ここでいいますと、第2次産業が瑞穂市は355億になっていますけど、あそこは第3次産業よりもこの金額、稼ぐ金額が多うございます。ここは一応各務原市はこの2013年度の値でいきますと102.3%になっております。本巣市は81.7%、岐阜市は101.4%と、大垣市は101%、関市が90.5%というふうになっておるわけでございます。

そこで何を私は言いたいかといえますと、要するにまだ瑞穂市内で今後所得を生む余地があると。それにはどういう手段があるということになりますと、それは地域の活性化のためには地産地消とか、あと商業施設を高めるとか。そうしまして、工場、商工業の工場誘致をいたしまして、ここ以外の地域からの受入枠をまだここで十分有効土地利用なんかをいたしまして、そういうものを設備等を設置いたしまして、稼ぐ場所があるんじゃないかなあということと、そうしまして3番目に、この2番目の分配と同じように、この支出のところ民間消費支出のところ825億は、これは市内の我々が消費した金額でございます、それ以外にここから420億が瑞穂市から出ていっておるわけなんです。ということは、そこで先ほどから言いましたように、そういう商業施設等がまだこれから産業として育成をしていかななくてはならないのではないかなあというふうにご考慮なさるようなわけでございます。

要は、この表から結論的に申し上げますと、地域住民の方の消費活動がまず自分の瑞穂市内で行われることによりまして、その所得が地域内に十分に還元されることが大事だと。そうしまして、地域内の環境を活用して新たな価値創造、地域外の方の住民からの資金の流入を図ることが我々瑞穂市にとってみたらこれからも非常に大事なことはないかなあというふ

うに私自身は考えておるようなわけでございます。

そこで市長にお尋ねいたしますが、市長の考えておられます循環型地域経済の構築ということを標榜されておられますが、それはどのようなこの瑞穂市の地域経済ビジョンをお考えになっておられるかということと、そうしまして、今後本市が、瑞穂市にとって大いに期待される分野はどのような分野かと。最後にマニフェストにも書いておられます地域振興券の発行の目的ですね。

この3点をお答え願いたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 御質問にあります循環型地域経済とは、地域に立地する企業の収益が上がり、それが生産に貢献している雇用者へ所得として必要十分に分配され、さらに分配された所得が地域内で消費に回ることと考えております。

ただいま議員が御提示されました地域経済循環図、これが100%になっているというのが一番理想だというふうに思います。

先ほど支出のところで地域外へ流出しているという御発言がありました。確かに地域内で生まれた所得の地域外への漏出を防ぐことも大変重要であり、身近なところでいいますと、地産地消の購入を心がけたり、地元の小売店で買い物を推奨する、いわゆる地産地消の実践が大切であり、ふるさと納税の推進、それから地域振興券の発行を行うことが1つ重要な要素ではないかというふうに考えておるところでございます。

市にとって今後期待される分野につきましては、道路交通環境は市の中心を東西に国道21号が通り、名神高速道路安八スマートインターチェンジ、東海環状自動車道大垣西インターチェンジ、仮称ではございますが、大野・神戸インターチェンジへそれぞれ約25分のアクセスとなっております。物流に関しては大変立地条件のよい環境となっているところでございます。

議員御紹介のとおりRE S A Sの中では、2016年データによりますと、市内で最も多い事業所は卸売業、小売業、次いで製造業となっておりますが、製造業につきましては付加価値額を従業員数で除した労働生産性でいいますと、全国平均を1.0とした場合の1.58と、他の業種に比較して非常に高いと。これに関連して道路貨物運輸業が多く立地していることから、これらの業種のさらなる促進が期待できるものと考えております。

先ほど地域振興券発行の目的というような御質問でございますが、地域振興券発行事業を効果的に実施することは、議員御質問の循環型地域経済に資するものというふうに考えております。今年度10月から実施予定のプレミアム付商品券発行事業は、販売・利用期間が一定の期間に限り市内の店舗等取り扱い事業所を対象として実施するものですが、このような特別な目的で行うものでなく、一般的に市が実施する助成事業について、現金にかえて地域振興券を交付するものを行えないものかというふうに考えております。

冒頭から議論がありますように、近隣市町では敬老会の記念品の助成だとか、学校給食費の助成、それから福祉医療助成を対象として、現金の交付にかえて地域振興券を交付されている事例も多々ありますので、それらを参考にして今後検討してまいりたいと考えております。

○7番（杉原克巳君） 市長、ありますか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 今、都市整備部長のほうから説明をさせていただきましたが、議員の御提出されましたこのRE S A Sの資料によりますと、地域経済の循環率が75.4、これは各務原、岐阜、大垣、そして関、本巣よりも低いということで、この420億が市外に流出しているというようなことで、やはり市から助成するような事業を地域振興券で一回交付して、そしてもう一回その地域の中で循環するような経済がこれから瑞穂市には必要であるということを考えて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○7番（杉原克巳君） これで終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、7番 杉原克巳君の質問は終わりました。

続きまして、2番 松野貴志君の発言を許します。

松野君。

○2番（松野貴志君） 議席番号1番改め2番の瑞清クラブの松野貴志です。

議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

まずもって、お忙しい時間にもかかわらず、多くの皆様に傍聴にお越しくださいますありがとうございます。感謝申し上げます。

さて、この6月より森和之市長体制が始まりました。

さきの選挙では大差をつけ、多くの市民がその行政手腕に期待をしているわけでありますから、市民の信託に応えるため方向性をしっかり示し、施策を打ち出し、説明責任を果たし、瑞穂市の発展のために尽力を注いでくれると期待しております。

我々議員も二代表制がしっかり機能するよう、なお一層気を引き締めて、森市長とともに瑞穂市の発展に力を注ぐ、しかし最後の年となりました。任期最後の1年となりますが、個人個人の我々議員の力には限界がありますが、先輩議員を初め、同期議員の仲間とともに全力で瑞穂市民の福祉向上のために尽力をいたしたいと思っております。

本日の質問は、市長公約の環境・農業から下水道事業についてと、教育推進構想により英語教育とコミュニケーション教育についての2項目でございます。

これよりは質問席より質問いたしますので、よろしくお願いたします。

下水道事業について質問いたします。

市長は、「健幸都市みずほ」の実現を掲げ、7つの基本政策を柱として打ち出されております。その中で環境・農業、水と緑が輝き、環境に優しいまちの実現を掲げ、下水道事業の推進

を公約の一つとされておりまして。

実は、下水道については3月議会でも質問させていただきました。これは4年もの間、目立った動きが全くなかった下水道事業を本気で進めるかどうかの確認と、洪水に対する瑞穂市の状況を鑑み、早急に雨水対策を進めるべきと提案をしたためでもありました。

あえて今回下水道について再度質問するのは、新しい体制となった今、森市長の下水道事業に対する考えと、今後の施策やスケジュールをお聞きしたいからであります。

まずお聞きしたいのは、森市長が確実に下水道事業を進めていくかの確認であります。

マニフェストに書いてあるので間違いはないと思いますが、下水道事業の推進は公共下水道事業を指しているのか、また現計画の再点検と書いてありますが、内容をお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 皆さん、改めて、おはようございます。

ただいまの松野議員の御質問にお答えさせていただきます。

まずもって4年間もの間目立った動きがなかったということで、環境水道部としましても申しわけなく思っているところでございます。

また、公共下水道事業につきましては、汚水処理と雨水排除を目的とした事業でありまして、生活環境の改善、公共用水域の水質保全など、都市の健全な発達のために欠かすことのできない都市インフラ整備であると考えております。

具体的に申し上げますと、排水路や河川の水質改善、水害の防止、企業が進出しやすい環境整備など、瑞穂市の発展、また未来永劫瑞穂市に住む市民にとっても大切な施設と考えております。

そこで、瑞穂市では建物が集中する市街化区域は下水道で整備し、家屋が点在する市街化調整区域などは合併浄化槽で整備するといった最も効率的な手法において、議員御指摘のとおり、公共下水道事業で整備してまいります。

また、再点検の内容と申しますのは、現在見直しを行っている瑞穂市公共下水道事業全体計画において、工事費や一般会計からの繰入金など、財政計画の見直しを再確認しまして、その後、今年度早期の事業着手に向けて進めてまいりたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 確認というため、3月議会でも質問しておりますので、続けて質問させていただきます。

当市において、汚水対策が最も急がれるのは本田団地であります。

先日も本田団地の市民の皆様が市役所を訪れ、公共下水道事業の早期実現の要望書を提出されております。今回で8回目ということでもありますから、せつば詰まった御事情がうかがえま

すし、同時に市の対応の遅さ、特にこの4年でございますが、露呈しているということであり
ます。

以前、堀議員が別府コミュニティ・プラントを利用した汚水処理整備を提案されておりました
が、前の市政下では、これは容量がないということで却下されておりました。

それでは、汚水処理整備が急がれる本田団地をどうするのか。別府地区のようにコミプラで
暫定整備をして対応するのか、それとも早急に公共下水道事業を進めるのか、これに対する執
行部の見解をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 本田団地の今の状況につきましては、私どもでも現地確認させ
ておまして、状況は確認しておるところでございます。

そんな中で、本田団地の汚水処理施設は単独集中浄化槽で行われておまして、建設から50
年近くが経過し老朽化が進んでいることや、単独処理であることから、生活排水により周辺の
排水路の水質汚濁の原因となっていることは十分に認識しております。

そのため、瑞穂市全体の汚水処理施設整備構想の中では、JRより南側の牛牧地区と本田団
地を公共下水道瑞穂処理区の第1期事業計画の区域に位置づけ、汚水対策を早急に進めてまい
りたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 何度も何度も同じ御答弁をいただいておりますが、私も何度も何度も同
じせりふになってしまいますけれども、本田団地の皆様だけでなく、多くの市民が下水道に対
して期待を寄せております。早急に取り組んでいただきたいをお願いをいたしまして、次の質
問に移ります。

雨水対策についてお聞きします。

これも3月議会で質問させてもらっておりますが、降雨時、毎回被害の大きい野田新田、稲
里や古橋地区の雨水対策であります。

野白新田も一部含まれるかもしれませんが、この地区の浸水被害は地形に起因した新堀川の
水位上昇と都市下水路への逆流によって起こります。当時の政策企画監は、床上浸水を防止す
るための河川計画であると言われ、床下浸水はしようがないとの答弁に感じました。今さらで
すが、冗談ではありません。であるなら、市としては都市下水路整備等の何からの対策を講じ
るべきであります。また、古橋地区については、排水ポンプの整備が必要ではないかと考えて
おります。

いずれにしても、市民の生命、財産を守るためには、都市下水路整備等の雨水対策も早急に
取り組まねばならないということでもあります。

では、財源はどうするのか。市が単独で行うとなれば財政負担が大き過ぎます。やはり補助金を有効に使うべきであり、補助率の高さでいえば、公共下水道事業ということになります。ただ残念なことに、公共下水道事業では雨水整備を優先することはできません。汚水整備後、もしくは同時ということになります。

そこでお伺いします。

雨水対策が急がれる地区は汚水整備を優先して計画し、それにあわせて雨水対策整備を行うのか、それともほかの施策を考えているのか、執行部の見解をお伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 議員御質問のとおり、公共下水道事業というのは汚水処理とあわせて雨水処理もその計画の中に入れて計画すべきというのが理想であるというふうに考えております。

残念ながら汚水処理が進まない中で、雨水処理を下水道事業の中で進めるということが今かかっていないというのが現状でございます。

しかし、それで浸水を容認するかというわけにはいきませんので、現在御質問のありますような稲里、野田地区におきましては、新堀川流域の特に国道21号を挟んだ北側、南側での浸水対策として、令和10年度を完了予定として今年度より国道21号北側の一級河川新堀川未改修部分の河道掘削及び堤防かさ上げ等による護岸工事を進める予定と伺っております。これによって周辺の浸水の解消が図られるというふうには判断しております。

また、古橋地区におきましては、特に西排水路の排水路断面を拡大することで排水量をふやす水路改良工事及び水路の合流箇所を下流の宝江川への負担を軽減するための調整池の計画を進めており、今年度は現在調整池の詳細設計を行っているところでございます。

[2番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 雨水対策は市民生活により密着した問題でありますので、早期対策の実施をお願いして、次の質問に移ります。

瑞穂市公共下水道全体計画及び下水道法事業計画並びに都市計画事業認可申請図書修正業務が委託され、この7月には計画図書ができ上がると聞いております。これが提出され事業が認可されれば、あとは計画に沿って着々と下水道事業を進めることとなります。

ただ1つ大きな問題があります。処理施設の建設用地ですが、用地買収はどのように進めていくのか見込みについてお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 公共下水道瑞穂処理区の処理施設でありますアクアパークみずほの建設のためには、議員御指摘のとおり用地取得が必要であります。そのためには全ての地

権者に丁寧な説明を行い、御理解を得て用地取得を行ってまいりたいと考えております。

また、周辺地域にお住まいの方々の中には、下水処理場について正確な情報が伝わっていないので、説明を聞きたいとの御意見を伺うこともありますので、周辺地域を対象とした説明会などを開催し、正確な情報をお伝えし地域住民の方々の理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2 番（松野貴志君） やはり一番の問題は近隣の皆様の御理解であります。

下水処理施設は迷惑施設と言われ、近隣にお住まいの方には望ましいものではありません。しかし、別府コンプラのように、駅に近い住宅地に設置されていても弊害の声はお聞きしませんし、むしろ会館等の使用で利便性が増したとの声もあります。この事例が全てではございませんが、処理施設とあわせた何かを検討するなど、御理解を得られるような行政の取り組みを期待して、次の質問に移ります。

関連としてお聞きします。

先日、このような防災読本が全世帯に配布されました。風水害や地震対策、また災害に備えるためのマニュアルが書かれた我々の命を守る内容が示されております。この読本の31ページに、瑞穂市の液状化危険度予測図が掲載されております。

当市のように多くの河川が流れる地形は、確かに液状化現象を起こしやすい地域であるのは想像しておりましたが、ほぼ瑞穂市全土が危険度が高いと判定されているのには驚いております。PL値という液状化指数はよくわかりませんが、恐らく地盤強度や剪断応力等のデータをもとに算出された信用度の高い予測図かと思えます。

液状化の危険度が高いともなれば当然ライフラインもそれなりに考慮されたものになるかと思えます。これから整備される下水道施設にしても、マンホールや管渠等は液状化対策を考えた構造や材料が必要となります。間違いなく7月に出てくる図書にも計画されていると思えます。

そこで質問します。

当市において、大地震で液状化が起きた場合、ライフラインに与える被害や家屋などに生じる被害はどの程度想定されているのかお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 皆さん、おはようございます。

ただいま松野議員から御質問がありました件についてお答えします。

まず、液状化現象ということについて、簡単に説明いたします。

液状化は水分をたくさん含んだ砂の地盤で発生いたします。砂の粒と水とが均等に今バラ

スをとれて存在しているんですけれども、このバランスが地震によって、ぐらぐらっと揺れることでバランスの均衡が崩れるという状態です。そうしますと、一旦砂粒が浮上しまして、また水分が上に噴き出してくるという状態になります。これが液状化というものです。

次に液状化マップの作成想定について説明いたします。

議員が言われるように、黄色の防災読本を配らせていただいています。この予想される地震の中で、瑞穂市に一番大きな影響があると予想される養老―桑名―四日市断層帯による内陸型地震が発生した場合の液状化の危険度合いを予測したものになっております。

この中で、国からのデータ、県を通して私どもはつくっております。このPL値というもので把握しておりますけれども、おっしゃるとおりで「危険度が極めて高い」と「危険度が高い」というところが全市的に分布しております。特にエリアとしましては、揖斐川と犀川に挟まれたエリア等市内の南東部エリアが液状化の危険度が極めて高いという状況となっております。

液状化現象が起きた場合の想定被害といたしましては、しっかりと建物を支えておる地盤が地震によって揺れを受けることで液体のようになる現象でありますので、重い建物等は支え切れず沈み込むということになります。また、一方で内部が空洞になっているマンホールだとかます、浄化槽だとかという軽いものは浮き上がるという状況になります。ですから、地盤沈下や陥没、そして地表に水や砂が噴き出すことによって道路の通行ができなくなることも想定されます。建築物に関してや構造物に関しては、よほど岩盤から支柱で建物が支えられていない限りは難しい。ただ、支えても乗っかっているだけなので、固定していない限りは浮くとまたずれるということもありますので、非常に被害は大規模になるというふうに思っております。なかなかこれを対策するというのは難しいんですけれども、まずは防災読本を見ていただいて、状況を見ていただくということは大事なことです。全世帯に配らせていただいたわけですから、

被害総額とまでは細かいところまでは出ておりませんが、かなりの被害が出るという状況は見込んでおります。

以上で答弁とさせていただきます。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） かなりの被害が出るという予想でされているということですが、一般家屋の場合、その基礎や構造によって被害は変わってくると思います。

ライフラインは耐震性の高い資材を使用すれば被害は少なくなるかもしれませんが、逆に財政負担のほうが大きくなります。難しい判断になるかと思いますが、よりよい施策の検討を改めてお願いして、読本についてもう一つ質問させていただきます。

防災読本に添付されたハザードマップを見ますと、国道21号線は第1次緊急輸送道路と、主

要地方道の北方・多度線は第2次緊急輸送道路となっております。

国道、県道そのものがライフラインとなるわけではありますが、液状化危険度の高い当地区において確実に緊急輸送道路として機能を発揮するのにか心配しております。

6月18日に発生した山形県沖を震源とした地震から1週間ほど経過し、先週ですが読んだ経済新聞のコラムを代読して読ませてもらいます。

山形県沖が震源で新潟県村上市で震度6強を観測した地震の発生から、25日、先週でございますが1週間たったと。近年も同規模の地震が県内を襲ったが、今回は家屋の倒壊といった甚大な被害は起きず、瓦の落下など影響は限定的だった。震源の近くが県内でも比較的強固な地盤に支えられていたのが要因の一つと専門家は見ると。これは地質学等で有名な新潟大学のト部教授の見解でございます。

比較的強固な地盤の山形県と比べ、当瑞穂市はどうでしょうか。

道路舗装そのものに耐震設計や液状化対策の基準はないと聞いておりますが、東日本大震災の事例もあります。また、埋設物による危険もあるかと思えます。第2次緊急輸送道路の安全性について、政策企画監に御答弁を願います。

○議長（藤橋礼治君） 巢之内政策企画監。

○政策企画監（巢之内 亮君） ただいま御質問のありました第2次緊急輸送道路の安全性についてでございますけれども、ここでは私の知り得る範囲の一般的な解釈を参考に答弁させていただきます。

議員御質問のとおり、道路舗装そのものに耐震設計や液状化対策の基準はございません。けれども橋梁やボックスカルバートなど、重要構造物には設計要領に耐震基準を設けているため、地震発生時におきましても大きな変異は出にくいと考えております。

また、道路一般部におきましても、路土工、路床工、路盤工など幾つもの工程におきまして、何層にも分けて繰り返し転圧作業を行って仕上げていきますので、こういった流れの中で強度は高めておりますので、一概には言えませんが、一般的な住宅地と比べれば比較的強固につくられているものと認識しております。

しかしながら、道路下部の地質構造、これにつきましては全てを把握しているわけではございませんので、変状が全く起きないと言い切ることはできません。このため、仮に段差や沈下などの変状が発生した場合に備えて、復旧対応を図る体制を整えておき、早期に第2次緊急輸送道路の機能を確保することがとても重要であると、このように考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 不測の事態が発生した場合に、市民の皆様が迅速に避難できる、またラ

イフライン等で必要なもの、物資が搬送されるということをしつかりと確保をお願いして、最後の質問に移ります。

当市においては、雨水対策、下水道事業、治水事業の整備が急務であります。しかし、もう何が起ころうとも大丈夫という整備は困難と言えます。なぜなら、下水道事業は財政負担を考えて長期的な視野で進めなければなりません。治水に関しては想定外の雨量をもたらす異常気象下にある現代においては、どんなに整備をしても絶対とは言い切れないからであります。

森市長は、「健幸都市みずほ」を掲げ、市民の信任を得ました。今、下水道事業や災害対策について質問しましたが、7つの政策の一部である環境・農業、また安全・快適について、最後に森市長の思いをお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 松野貴志議員の御質問の中で、公共下水道事業の質問には環境水道部長からお答えをさせていただいているところですが、私の公共下水道事業について、少し述べさせていただきます。

現在の工事費全体を再点検して、瑞穂市の一般会計から幾ら持ち出しが必要であるか、繰出金が幾らになるのかということを出して結論を出したいと皆さんに御説明をしてきました。

しかし、この全体工事費というのが、詳細設計をしているものではありませんが、今、担当部のほうではもう一度再点検をしておりますので、どんな数字が出るかわかりませんが、その数字のもとに、また最終的に国のほうから幾ら補助金が出るのかということをお勧めして、一般会計からの持ち出しが幾らになるかということで判断をしていきたいと考えています。

また、御質問の中で安全・快適という私の政策について、一部触れさせていただきます。

瑞穂市には、市内に18本の一級河川がございます。川と川というのは地域を分断するというような欠点もありますが、川が持つ特性としては水面の光景とか水藻の光景というのがとても心癒やす、そんな空間でもございます。穂南地区から牛牧地区への（仮称）犀川ふれあい橋について検討をしているところでございます。

このふれあい橋は、PLANTにお越しになっているお客さんで奥さんがお買い物をしている間に御主人がこの堤防あたりを散歩しているという方がたくさんおられます。また今、牛牧排水機場も整備されています。この橋がかかることにより、このあたりの景色も大きく変わると考えています。また、子供たちが学校へ通学するのに遠回りをしている。また、地域の方が買い物に行くのにも遠回りをしているというようなこともございますので、現在、所管する関係機関に許可が出るものかどうかを調整しているところでございます。

以上、公共下水道事業と安全・快適の面での（仮称）犀川ふれあい橋について説明をさせていただきました。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 今は森市長の手腕に期待するばかりであります。どうかよろしくお願ひ
します。

次の項目に移ります。

4月の「広報みずほ」2019年度から子供の成長を中心とした教育の推進構想が掲載されてお
ります。

ここにICT機器の活用が書かれておりますが、確かにこれからの時代の教育にICT機器
は欠かせないものであります。ICT機器には、教材の共有や反復学習、学びの個別化等のメ
リットは多いですが、反面デメリットも多くあります。

まずは整備費の問題であります。当市においては電子黒板は今年度で整備完了と。今後は
タブレットの導入を進めていくということですから、整備に関してはほぼ見通しがついている
ということになります。あとは、このICT機器を効率的に活用することが教育の向上になる
かと思ひます。

問題は、教員がこのICT機器を使いこなしているかどうか。ICT活用指導力が身につ
ているかが心配であります。また、今後タブレットも導入するということですが、児童や生徒
が遊びに使用するネットリスクはないのか。また、トラブルが生じた場合に授業が停滞するの
ではないか。やはり不安を払拭できません。

そこでお聞きします。

ICT機器導入後の子供たちの反応とその効果。また、教職員の教育がどのように変わった
のかお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 皆さん、おはようございます。

松野議員御質問のICT機器導入後の子供たちの様子であるとか、教員の様子についてお答
えをさせていただきます。

まずもって、ICT機器はさまざまありますが、今回は電子黒板及びデジタル教科書につ
いて焦点を絞り、その状況でございますが、この電子黒板、デジタル教科書につきましては、平
成29年8月に市内全中学校の全学級、特別支援学級も含みます、それと特別教室。それから、
昨年平成30年8月には、市内全小学校の高学年、特別支援学級、それから理科室等に準備を
したところでございます。

導入後どのような状況下と申しますと、私たちが学校へ訪問する際、あるいは研究発表等の
公開授業ではもちろん、日常の授業でも常時活用するという授業が多く見られております。

例えば資料をそのまま大きくして提示するとか、デジタル教科書にある動画、これを例えば
理科の授業では、動画を再生して実験の仕方を説明するとか、非常に効果的な活用をする様子

が見られます。

また、中学校におきましては、生徒が自分自身が書いたノートであるとかプリントを拡大して見せて説明したり発表する、そういった姿も見られるようになりました。

では、導入の前と導入後でどのような違いがあるかということで、学習意識調査をしておりますので、その結果をお知らせします。

これは平成29年7月と平成30年度の年度末ですので31年3月に行ったデータです。

子供にこんなことを聞きました。4段階評価です。1、2、3、4でどうですかということ。あなたは授業に集中して意欲的になりましたか。小学校平均は、前が2.98でした。ところが導入後は3.43、4段階で3.43というのはかなり高いかと私たちは評価しております。中学校は、導入前が3.10、導入後は3.22。次の質問はこんな質問です。電子黒板を使った授業はわかりやすいですか。これは電子黒板がある前は調べようがないので、入った後のデータですが、小学校では3.87、中学校で3.56というデータが出ております。

子供にとって電子黒板導入は、授業の効果が期待できるものと考えられると同時に、ほかのアンケート項目でも同様な傾向があって、中学校より小学校のほうが効果が高いなあと。つまり年齢が低い学年のほうがやはり視覚的に訴えるこういったICT機器は効果が期待できるなあとということも考えております。

一方、教員について同じように意識調査をしたわけですが、同時期に行っております。

児童・生徒の集中力は向上して楽しく学習できていると思いますか。小学校では2.86が3.14、中学校では2.95が3.27まで高まっております。また、電子黒板を使うことでわかりやすさは向上したかという項目では、小学校3.52、中学校では3.54。

学習意識調査の結果からだけではありませんが、児童・生徒も教師もICT機器の導入によって授業がよりよい方向に今確実に変わりつつあると認識しております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 本当の効果を期待するにはもう少し時間が必要かと思えます。機器を使った現代教育のリスクも検証していただき、保護者研修会や情報連絡の強化もお願いして、次の質問に移ります。

次に、英語力の教育について質問をいたします。

英語力を養うために幼児のためのイングリッシュサロンの開催を掲げております。言語の習得には臨界期があり、発音の聞き分けという点では早期英語教育が大事でありますから、このサロン開催は有効な施策と考えます。

今後、サロンをどのように実施し、そのような効果をどのように期待しているのか。英検に類似する検定の実施もあわせて御答弁いただき、市が目指す英語教育の構想をお聞かせください。

い。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） イングリッシュサロンについてお答えをさせていただきます。

これは平成27年度から学校の夏休みの期間中に市民の皆さんが英語に親しむ機会ということを目指して、ALT、いわゆる外国語指導助手が中心となってサロンを開催してきました。

しかしながら、市民の方を対象としておりましたが、実態としましては小学生や幼稚園や保育所の幼児、こういった方々が中心となっておりましたので、そういった対象として今開催しております。

イングリッシュサロンにおきましては、ALTが自身の出身の国の食べ物とか文化、こういったものを紹介したり、英語を使ったゲーム、あるいは歌を通して楽しく英語に親しめるような活動をしております。

昨年度の来場者数は、2日間実施しまして323名、これは初めて巣南地区で開催しました。内訳を見ますと、60%が小学生、これは低学年が中心です。20%が幼児、残り20%は子供たちと一緒に参加された保護者の方でございます。全体の20%が幼児ということから考えても、幼児のころから英語に親しませたいという保護者のニーズがあるということもわかってまいりました。

本年度はそういったニーズも含めて市民の方のニーズに応えるために、市内の3中学校区、穂積中校区、穂積北中校区、巣南中校区の3中学校区で3会場で開催するよう、今計画をしております。

さらに、幼児期というところでいいますと、ほづみ幼稚園には、今1カ月に1回程度ALTが訪問して、今までのような楽しく歌ったりゲームをしたりすることを通して子供たちが英語に親しむ活動を始めております。また、保育所につきましては、小・中学校の夏休みの期間、ここをうまく使いまして、ALTを各保育所に2回ずつ派遣する計画と今なっております。このように、幼児期から英語になれ親しむということを目的に活動を進めたいというふうにも今後考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 日本人にとってはまさに鬼門である英語脳と言われておりまして、大規模な脳内変換が必要な英語取得は困難と言われております。

逆にアメリカ人が日本語や中国語を習得するにもドイツ語やフランス語を習得する時間の6倍かかると言われておりますから、その隔たりは大きいと思います。

子供たちの将来のために、英語教育に力を注いでいただくようお願いして、次の質問に移ります。

読書習慣について質問をいたします。

読書がもたらす効果は、誰もが知るところであります。読書習慣のある児童・生徒への取り組みは大切なことであります。推進策として読み聞かせ、朝読、昼読、図書館や読書通帳の活用等が書いてありますが、教育振興基本計画を見ますと、読書活動の推進は家庭、学校、地域、図書館が連携して行うとあります。

そこで質問します。

本を読まない割合は中学生が多いようですが、読書習慣のその現状をお聞かせください。また、推進施策と活動推進連携も考慮した今後の読書習慣の構想があればお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 読書につきましては、瑞穂市教育委員会の2つの重点活動の一つでございます。「読書のまち みずほ」というのを掲げて、私が就任以来、全市的に取り組んでおります。読書をすることによって想像力を育てる、語彙力を高めるということが期待できます。これからの時代を生きていく上では、とても大切な力を身につけることができると考えております。

市内の子供たちの実態としましては、保育所・幼稚園のころは読み聞かせなどを通して絵本がとても好きです。小学生になってもよく本を読む子はたくさんいます。しかし、中学生になるとほとんどの生徒が読書をする時間がないという理由で読まなくなっていました。中学生というとても大切な時期に、本当に素晴らしい1冊の本との出会いが将来を変えることもあります。そこで、市内の全ての子供たちが本を読む習慣を身につけて、先ほど述べたような力を身につけるようにしたいと考えたところです。方法は保育所や学校に任せました。先ほど議員がおっしゃられたような取り組みをしております。

現状としましては、こんな例があります。

中学生が学校図書館の本を1年間に何冊利用するか。1人、今平均10.5冊まで伸びました。ある中学校では、学校図書館の年間貸出冊数、平成28年、これは4,000冊でした、学校図書館の貸出冊数ですね。これが平成30年には1万冊まで来ました。いかに子供たちが本に触れる機会がふえたかなあというふうに思っております。

これからにつきましては、先ほど申し上げましたような力を確実に私はつけていきたいということを考えております。

そこで、従来からありますように、瑞穂市図書館分館のあり方については、社会教育委員の方々から答申をいただきました。分館をさらに子供たち、特に幼児期から中学生までの子供たちが本に触れやすい環境となるように徐々に改善等をしていきたいと考えておりまして、今取り組みを始めたところです。

また、図書館におきましてもさまざまな活動やイベントも企画しております。そういったこ

とを工夫する中で、子供たちが図書館に来る機会がふえるような仕組みづくりも今後は考えていきたいというふうに思っております。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2 番（松野貴志君） 読書には年齢に応じた読書効果があると言われております。幼少期や就学後など、年代を考慮した地域の構想をお願いして、次の質問に移ります。

次に、「あいさつの日」について質問をいたします。

挨拶といえばコミュニケーションの基本であり、子供たちが取り組む事柄だけではなく、地域コミュニティの観点からも市全体で推進すべき活動であります。

したがって、青少年育成市民会議でその取り組みを推進しているわけでありますが、小・中学校でも各学校でもそれぞれ取り組みが行われております。

私も学校には時折お邪魔いたしますが、子供たちはよく挨拶ができていいるなあと感じております。逆にむしろ我々大人が挨拶ができていないと感じるほどであります。

あいさつをの日の取り組みと各学校の工夫、新たに推進する施策があれば、またこれもお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 今、議員が御質問にありました、あいさつ運動の日といいますのは、青少年育成市民会議の活動の一つになっております。挨拶を通して家族との触れ合いだとか地域との絆づくりと、そういったものを目的として行っております。あいさつ運動を日として制定して取り組むのかというような御意見もございりますが、実施の仕方としましては、学期に1回ごと今やっております。子供たちの登校時刻に合わせて通学路等に地域の方々に立っていただいて、声かけをしていただいております。ことしでいきますと4月9日、今度は9月2日、1月7日というときに実施する予定であります。

学校の取り組み方法の例を挙げますと、子供たちのボランティア委員、これはMS Kとありますが、マナーズ・スピリット・キッズとあります。ボランティアを自分から手を挙げて登録した子供たちのことを総称してMSキッズとありますが、その子供たちが鉢巻きをつけて校門とか教室の前で子供たちに、登校してくる仲間に挨拶をするような運動もやっております。

また、中学生になると、今度はMS J、MS ジュニアとありますが、PTAの役員の方々と合同で挨拶運動をやっております。あるいは中学生が自分の出身の小学校へ行って挨拶運動をするというようなこともやっております。

特異な例としましては、昨年度、中小学校の事例でこんなのがありました。なかなか地域の人に挨拶できないということで、子供たちが考えて、地域の方々へ参加を促すために自治会長さんをお願いして回覧板を回したと。そうすると子供たちは通学路の登校途中に、家々に立っ

てみえる地域の方々の皆さんと挨拶をして学校へ行ったら。こういうふうな工夫した取り組みもごございます。

こういった状況の中で、子供たちの挨拶が非常によくなった。あるいは子供たちから挨拶してくれるようになった。大きな声で挨拶していくるので元気をもらえるというふうな効果だけではなくて、授業の中でも「お願いします」とか「ありがとうございました」、あるいは発言のときに「はい」というような返事も含めて、いろんな形で子供たちが気持ちよく生活できるようなコミュニケーションを大切にされた姿が生まれ始めております。

こういった青少年育成市民会議の活動でございますが、担当する部会では、学期に1回では少ないのではないかと、毎月やってはどうか、あるいはのぼりをつくってもっと多くの市民の方々にわかってもらうような啓発活動が必要ではないかというような積極的な御意見を、ことし初めていただきました。そんなふうに大人の方々も随分変わり始めたなあと、私どもは考えております。

今後さらに充実した活動となるように進めていきたいと考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 大人も少しずつ変わってきたという御答弁をいただきましたが、まだまだ大人の挨拶不足はあるかと思えます。我々も子供たちに負けずに挨拶をしながら、地域と連携していきたいと思っております。

先ほど申しましたとおり、挨拶はコミュニケーションの基本であり、人間関係の第一歩であります。よくしゃべらない、内気である、また学校では質問をしないという人はコミュニケーション能力が低いと誤解されがちではありますが、決してそうではありません。コミュニケーション能力とは、社会生活において他者との間に意思疎通が行える能力であり、要は相手の伝えたいことを理解する能力と自分の考えを相手にきちんと伝える能力であります。

コミュニケーション能力の育成は教育諸問題の解決や子供の将来にかかわる重要な課題であると私は感じております。能力の向上の手段として、学校や地域だけでなく、外部委託という方法も考えられますが、これに関する取り組みをお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 英語教育とコミュニケーション能力ということでの御質問の内容でお答えをさせていただきます。

外国語活動という、これは3年生、4年生あたりはそうやって呼びます。5・6年生になると英語教育になるんですが、それを含めた中で、一番大切なことは言語活動を通して自分の考えや気持ちを相手に伝える。これがとても大事なところでございます。

コミュニケーション能力は大切な力ですし、これからの社会において身につけると本当によ

い力だと考えております。

しかしながら、学校教育では総括的に子供を育成する、育てるということでありますので、単にコミュニケーション能力の習得だけを目指すものではございません。ですので、英語の授業では、先ほどの言語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質や能力を育成することを目標としています。簡単にならないかも知れませんが、英語の授業では、今どういう方向を目指すかという、コミュニケーションの目的は何、場面はどんなところ、状況はどんななのというところをきちんとした上で、それを教師も子供もわかった上で授業を行いましょうということをととも大事にしております。それがコミュニケーション能力を育てることにつながるということで、そういう授業をやっていきましょうということを今考え、取り組んでいるところでございます。

また、英語教育に限定されることなく、学校では全ての授業で学習習慣の育成というのも行っておるわけです。

例えば話し方はどういう話し方がいいのかとか、聞き方はどういう聞き方がいいのかというような指導をしております。小学校では、御存じかと思いますが、話し方名人を目指そうとか、聞き方名人を目指そうというような具体的な取り組みをやっている学校もあるわけですし、ここでは話す人を見て、きちっと聞く。聞く人を見て、こうやって話す。あるいは仲間の話を自分の考えと比べて聞く。仲間の考えと関連させながら話す。こういった聞き方や話し方、この指導を繰り返し行っております。

さらに、ペアで考えて交流するとかグループの中で考えて交流するという、これは小集団での指導でございますが、そういったことも含めて総括的にコミュニケーション能力の育成を図っているところでございます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 私、外部委託という手法もどうかというお話をさせてもらいましたが、調べてみますと、コミュニケーション能力育成のために、小学校や中学校を対象とした講座を行う法人団体があるようでございます。

必要経費は交通費ぐらいであると聞いておりまして、基本的に無償ということでありますので、一度ぜひ御検討いただければと思います。

次の質問に移ります。

ほとんど総括となってしまいますが、今までに子供の成長を中心とした教育の推進構想をお聞きしました。

今後のステップも踏まえて、現代教育の一步先を見据える男と称される加納教育長に本構想の総括と、新たな構想があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 過分なるお言葉をいただきありがとうございました。

私が教育長に就任してから、本当にこのまちの子供たちがよりよく育ってほしいということを実際に毎日願っておるところでございますが、そのために教育委員会で、先ほどもお話ししたように、重点活動をまず決めましょうと。それで「あいさつのまち みずほ」「読書のまち みずほ」というのを設定させて、今3年目を迎えたところでございます。

これは誰に対しても自分の気持ちとか願いをきちっと伝えられる、そういった子供を目指したい。挨拶というのはその入り口でございます。挨拶ができないと、なかなか相手にしゃべることができない。こういうふうなところから脱却できるといいなあというような願いがありまして「あいさつのまち みずほ」、つまり将来的にはその挨拶を繰り返していく中で、いろんな方とコミュニケーションがとれる、そういった子供になってほしいという願いがあります。

また、「読書のまち みずほ」では、これも先ほどお話ししたとおりに、こういう説明とか願いを伝えるときに、いろんな言葉を駆使する必要があると思います。言葉が多ければ、語彙が豊富な子供ほどよいです。発言も説明もうまいです。ことしの少年の主張でも本当にいい発表をしてくれたなあと思っておるわけですが、そういった子供に成長するだろうと思っています。

ですから、「あいさつのまち みずほ」、そして「読書のまち みずほ」を掲げてきました。こんな例があります。

穂積小学校の1年生の女の子でした。外部団体が主催する美術展がありまして、岐阜のアクティヴGのほうで表彰式がありました。6年生の子が2人表彰で名前を呼ばれて出てきました。その次に県知事賞、穂積小学校の誰々と呼ばれた瞬間に「はい」と大きな返事をしてくれました。会場の雰囲気が一変しました。いろんな来賓の方々が私に向かって、「瑞穂の子、すごいね」と言ってくれました。そこから子供たちの表彰式での返事がその場で大きく変わりました。ああいう場でも瑞穂の子が活躍できる子が出てきたなというのがとてもうれしい成果です。そういった子供をこれからもどんどん一人でも多く育てたいなあと思っております。

そこで、次に考えるステップですが、先ほど来、松野議員が言われるように、英語教育とコミュニケーション、これはとても大事だと。これがキーポイントになると考えております。でするので、将来的に重点活動の3つ目として、「英語教育のまち みずほ」というのを今後は掲げていく構想であります。

もうその地盤づくりは今進めております。そういったことをするのはなぜかといいますと、この4月からもう外国人の方がだんだんふえて就業されます。子供たちも海外へ出ることもふえていきます。そうしたときに、英語ができないからといっておっくうになってしまっはいけないと思います。堂々と外国人の人ともかかわり合えるような、そういう子供に育てたいと

いう構想で「英語教育のまち みずほ」というのを今進めようとしております。

ちなみに、先ほどのようなイングリッシュサロンと同時に、中学校の、ことしは1年生から3年生まで全員ですけど、I B A検定というのをやっており、ことしもやっていく予定です。

内容は、1人500円の受検料で、普通の英検やと3,000円、4,000円しますが、500円の受検料で45分の授業内でできます。どこが伸びていて、どこが弱点かというのがよくわかります。それを使って、子供たちは自分の力を振り返り学習に生かしています。先生方はその傾向を見て、学校の指導計画を練り直しております。そういった形で今後成果が出るだろうと期待しておるところでございます。

この「英語のまち みずほ」を教育委員会の新たな重点活動として、これからは幼児期から中3までの一貫した英語教育を進めていけるように考えているところでございます。

ちなみに生津小学校が行っている英語教育、1・2年生がやっていますけど、これを全市内で行えるように、文部科学省にも申請をして、全ての学校が1年生から英語教育ができる、そういった仕組みづくりも今進めているところでございます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） まさに30分オンステージで、ありがとうございました。

最後に、加納教育長にも負けず、瑞穂市の子供たちが大好きな森市長にお伺いします。

瑞穂市の将来を担う大切な子供たちの教育とコミュニケーション能力の向上に関し、瑞穂100年を託された男と称される森市長のお考えをお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 過分なる御紹介をいただきましてありがとうございます。

御質問の英語教育とコミュニケーションについてということで、先月の6月21日、ことしもオレゴン州から12名のホームステイの外国人が瑞穂市を訪れてくれました。

もちろん市内の穂積北中学校の中学生との交流もありました。私の中で感じたことは、今まではホストファミリーといってお世話になるお宅が外国人の方を2名、3名も受け入れていたのが、各世帯1名ということで、かなり機運が高まっているというようなことを感じました。

また、先ほど英語教育の推進ということでは、教育長のほうから答弁がありました。そのI B A検定を中学生に受けさせているということで、このI B A検定の結果というのがスコアに出てあらわれるということで、それが英検の何級に当たるのかというようなこともあるようなので、今後中学生が英検を受検したい場合には、市としてもその英検の受検料の一部を補填して英語教育を進めていきたい。そしてその先には、オレゴンのホームステイではありませんが、英語教育を試す場、国際感覚を身につける場として市内の中学生にホームステイで受け入

れるようなことができる一番いいなということを考えています。

そして、次のコミュニケーション能力については、青少年市民会議の中での「わたしの主張」で、小・中学生が本当に立派な意見を伝えてくれました。今、小・中学校では、教育長の答弁にもありましたICT教育ということで電子黒板を進めています。そして、これから人工知能AIがさらに進んでいきます。そうするとパソコンや携帯電話を見てメールなどをして会話をするということが少なくなってくるということ、コミュニケーション能力を今こそつけていかなければならないということを感じていますので、先ほど御提案のありました無償のコミュニケーション講座というのも試験的に何か見させていただけるような機会があればということで、コミュニケーション能力もつけていかなければならないと考えていますので、御答弁とさせていただきます。

[2番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 将来を担う子供たちのためにできる限り全力で取り組んでいただきたいことをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、2番の松野貴志君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。11時20分から再開をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時21分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

15番 若園五朗君の発言を許します。

○15番（若園五朗君） 議席番号15番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

議員提案として3項目の一般質問を行います。

初めに、園児、小・中学生の通学路安全指導及び通学路安全確保について、質問席より行います。

滋賀県大津市の園児を巻き込んだ交通事故、神奈川県川崎市の児童無差別殺傷事件、天災として先月、6月18日夜に新潟で最大震度6強を観測いたしました。この地震は0.5秒以下というごく短い周期に揺れたのが特徴で、瓦がずれたりブロック塀が倒れたりしやすいタイプの地震でございました。このような事件や自然災害はいつ瑞穂市内でも発生し得るかわかりません。

そこで、瑞穂市の現状と安全対策の進捗状況についてお尋ねします。

3月議会で用水にかかわる転落事故対策について質問いたしましたが、通学路でふたがない用水路が市内には30カ所ほど、住宅密集地域も含めてございます。実際にそういう箇所について認識あるという御答弁をいただきましたが、その後の整備状況についても、鹿野都市整備部

長の答弁をお願いいたします。

園児、小・中学生の通学路安全指導及び通学路安全確保は学校、保護者、警察、地域の方々と連携してどのように実施しているのかお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 若園五朗議員の園児、小・中学生の通学路の安全指導及び通学路の安全確保について答弁させていただきます。

まず1つ目は、大津市で起こった事故を受けての内容でございます。

この事故の直後には、教育委員会学校教育課の課員が各小・中学校の通学路のうち、特に幹線道路に沿った交差点を全て確認いたしました。そして防護柵のない箇所のリストアップを行いました。該当する箇所につきましては都市管理課に情報提供したところでございます。

また、それを受けて学校に対しましては、児童・生徒が使用する通学路全体の点検を依頼しております。方法としましては、教職員がPTAと連携して防護柵がない交差点について重点的に点検してもらうようお願いをしたところでございます。今回リストアップした場所につきましては、通学路安全推進会議、ここにおいて所属する関係機関と必要性の高い箇所から順次実施できる対策について協議をしております。

次に、川崎市で起こった事件についての対応でございます。

まず、各小学校の集団登校を行う通学班、この通学班が登校する場合、どこに集合して、それは何時に集合するのかというものを全て確認しました。それを地図上において把握したところです。この情報を北方警察署と連携して、子供たちの登校時間帯に合わせてパトロールを強化していただいているところでございます。

さらに、学校教育課からは市内全小・中学校の保護者に配信できるメールがございますので、それを活用して保護者や地域サポーターの方々にメールを発信したところでございます。内容としましては、登下校時の子供たちの見守りをさらに依頼するものでございます。

また、幼稚園について、バスで通園するお子さんがいますので、その保護者の方に対して、バスが停車する場所、そこと自宅との間、この間につきましては見守りのために園児と手をつないでそこまで来てくださいという依頼の文書とメールを出したところでございます。

現在、そのような対応をしたところでございます。以上です。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 現状を踏まえて今後の安全対策の方針はどのようなものであるかお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 今後の安全対策について、2つに分けてお話をさせていただきたいと

思います。

1つ目は交通安全です。

交差点の防護柵のないところにつきましては、都市管理課と連携していきたいと思っておりますが、私どもは通学路を歩く際の安全指導でございまして、そのときには車道側からはなれて歩きましょうというような指導、あるいは横断歩道において、指示されてから渡るのではなく、いわゆる交通安全指導の方が旗を出して、今大丈夫だよ、渡りなさいというふうではなくて、自分自身で安全であることを確認できる力、つまり一人一人が自分の力で安全を確認して渡ることができるような交通安全教室等を徹底して行いたいというふうに考えております。

2つ目は防犯対策のほうです。

保護者や地域の方々をお願いをしているのは、ながら見守りというものでございます。これは、何々をしながら子供たちを見守ってくださいというものです。畑仕事をしながら子供を見守ってください、運転をしながら子供たちの様子を見守ってください、そういう内容でございます。さらに、子供110番の家がございまして、ここにつきましても再度協力の依頼を行うなど、地域の方々のお力をかりて進めていきたいというふうに考えております。

その上で、学校は県警が実施しております連れ去り防止教室、これを積極的に活用して、子供たちが自分の命は自分で守るという意識をさらに培いたいというふうに考えております。

このように児童・生徒の安全確保につきましては、子供自身が安全に対する意識を高めることがポイントの一つ、地域の方を中心とした大人の方の協力がポイントの2つ目ということで、今後は進めていきたいと思っております。以上です。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 通学路でふたがない用水路などの安全確保について、今後の整備について、鹿野都市整備部長にお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほどの教育長と少し重なるところもございまして、毎年、瑞穂市の通学路安全推進会議において、警察機関や国・県・市の道路部局、それから交通安全担当部局、教育部局及び小・中学校が参加して、その中で小・中学校の先生とPTAが通学路を点検した結果、改善が必要と考えられる危険箇所につきましては、対応策の協議を行い、改善整備を進めておるところでございます。

そのほかにも自治会長さんや区長さんからの御要望も含めて、カラー舗装や区画線の塗り直し、水路際の転落防止柵の設置等、予算の範囲内において順次整備を進めていきたいと思っております。

さて、御指摘でありますように、この5月の大津市の今回の事故で、国土交通省では、未就

学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全確保のために、施設関係者、道路管理者、警察等による緊急安全点検とその対策案について、市・県を通じて報告するような旨の情報も聞いておりますので、今後はこの対策に当たる費用につきましても国の補正予算による予算措置も考えられますので、その準備に当たりたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 今、都市整備部長のほうから答弁がありました。用水路等のふたのない転落するところについては早期に予算をつけていただいて、用水の通学路の整備をお願いしたいと思います。

1のまとめとして、園児、小・中学生の通学路の安全確保について、保護者、地域、学校が連携し、安心・安全のまちづくりの推進をしていくようお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

ブロック塀等の撤去に係る市の助成制度について質問いたします。

2018年6月、大阪北部地震でブロック塀が倒壊し小学生が死亡したことを受けて、岐阜市では50万円の補助、北方町を含め周辺市町においては10万円から30万円のブロック撤去費用の補助を行っているところがございますけれども、南海トラフ地震の30年以内の発生率は80%となっているところがございますけれども、本市も地震関連の対策に注力をすべきと考えておりますけれども、通学路を含めて瑞穂市もそのような補助金を支出する方針はあるのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 道路に面するブロック塀の撤去に係る市の助成制度についてお答えいたします。

先月18日にも新潟、山形において震度6強の地震があり、それによる死者は確認されていないと聞いておりますが、多くのブロック塀の倒壊というの見受けられたところがございます。

当市におきましても道路と民地を区切る役目があるブロック塀が多くあり、一たび大地震が起こりますと、人の命が危険にさらされる可能性があることは認識しているところでございます。

当市といたしましても、昨年6月の大阪北部地震の発生後、通学路、歩道及び国道、県道を重点対象路線として道路沿いにあるブロック塀の点検を市職員によって行い、96件の不適合物件に対しまして所有者へ安全確認の啓発をいたしたところでございます。

今年度はその96件に対して、この5月にフォローアップ点検をしたところでございますが、3件の改善を確認しているところでございます。

さて、助成制度につきましては、県内市町の道路に面するブロック塀の撤去に関する補助に

つきましては、この4月1日現在ではありますが、国の補助を活用して助成している市町が14、単独で助成している市町が17ございます。この実施内容、目的としましては、主に4種類ございます。

1つは生け垣の設置を目的とした緑化推進、2つ目には道路幅員が4メートル未満の道路の拡幅を目的とした狭隘道路整備、3つ目には地震時の安全確保を目的とした防災対策、それから4つ目には町並みの景観を保全するための景観整備など、それぞれの事業目的を達成することを前提とした助成を実施しているといった状況ではございます。

基本的には、個人所有のものに関しては個人が対応すべきところではあると考えますが、今後、本市といたしましても南海トラフ巨大地震などに備え、緊急性を優先し、瑞穂市地域防災計画に避難経路の位置づけを行うことによる国費を活用した補助を行っていくのか、全ての市民の対応できる補助を行って道路に面するブロック塀の撤去を行うか、このあたりの補助制度の創設につきましては検討を進めてまいりたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） ただいま鹿野都市整備部長より答弁いただきましたが、市長にですけれども、今の補助についての補足説明をお願いします。答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 若園五朗議員のブロック塀の撤去の市の助成についてということで、先ほど来、都市整備部長から答弁をさせていただいているところですが、近隣市町村では、このブロック塀の撤去への補助が、国庫の補助の利用が14市町村、単独が17市町村ということ为先ほど答弁をしております。

私は、昨年この瑞穂市でも通学路におけるブロック塀の撤去はもう済んだと何か聞いておりましたが、済んだのは調査が済んだということで、補助はまだということでしたので、改めて早急にやっていかなければならないと考えています。

この補助事業で対象者を市内の事業者にするとかいろいろ思いはありましたが、もうその前に国庫、国のほうがこの補助事業をやっているときにやらなければならないということで進めていきたいと考えています。そのためには、十分協議をしながら早期にこの補助制度を確立しなければならないと思っています。

地震とか災害はいつ起きてもおかしくないようなものでございます。6月19日の午前6時10分ぐらいにこの地域で震源とする地震がありました。この震源地は岐阜市の河渡橋の西の瑞穂市と隣接するあたりが震源地ということでございました。事前に対策できることは行うことがセーフコミュニティであり、災害への対策であると考えています。国が補助するときに実施をしなければ、いつまでもこの国の補助制度というのはあるものではありませんから進めてい

きたいと考えています。

また、大津市の悲惨な園児の交通事故についても、これから国のほうが補助金を創設してそのような対策を進めるといようなそんな情報もありますので、そちらについても積極的に国の補助を活用して進めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） ただいま市長のほうから答弁がありましたんですが、国のブロック塀の補助については14件、そして単独の市町は17の市町ということですがけれども、瑞穂市として国の補助をこれから併用して使うということですがけれども、市として単独のそういう補助を設けるかどうかの確認をしたいんですが、市長、お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） まずは国庫補助を優先して、国庫補助で通学路がどれだけできるかというのをある程度確認しながら、それでも不足する場合には市の補助も視野に入れて考えなければならぬと考えています。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 質問の2のまとめとして、市内の小・中学生の通学路及び高齢者の安全対策として、ブロックが劣化している箇所が調査済みということの答弁がございました。早急に補助金も活用の上、事業者に安全なブロック塀の整備推進をお願いいたしまして、よりよい住みよいまちづくりに行政運営をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

主要地方道岐阜県南大野線の早期整備について質問いたします。

主要地方道岐阜県南大野線の事業がとまっていたのが、平成23年に重里から森地区で事業が再開されましたが、その後余り進展が見られません。今年度中に東海環状西回りルート大野神戸インターチェンジが開通することになっております。そこへのアクセスする県道について、現状はどのような状況か。

さらに用地未買収について、地権者との話し合いにもよりますが、用地買収を完了するめどはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 巢之内政策企画監。

○政策企画監（巢之内 亮君） ただいま御質問のありました主要地方道岐阜県南大野線の整備についてお答えいたします。

この岐阜県南大野線バイパスのうち犀川橋梁渡河部を含む延長約610メートルの区間が現在事業化されておまして、平成30年度末で用地取得率は約93%となっております。現在も県と

協力しながら事業を進めておりまして、昨年も用地を1筆取得して、今年度はそこを含まます箇所の工事を実施する予定であると、このように伺っております。

また、未買収用地4筆のうち3筆につきましては、共有地や相続が発生している用地でありまして、順次権利者を調査しているところであり、残る1筆につきましても地権者の方に事業の目的を御理解いただけるよう引き続き交渉を続けてまいりたいと考えております。

当面は犀川橋梁の着工など現在の事業区間の促進が最も重要と考えておりまして、御質問ありましたように、現時点で用地の買収の完了めどを申し上げることはまだできませんけれども、市としましても用地の買収の完了に向けて努力してまいりますので、関係者の皆様の御理解と御協力をお願いし、私の答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） その用地買収の関連質問ですけれども、鹿野都市整備部長にお伺いしたいんですけども、今までの経緯、この二、三年間、どのような要するに用地買収の事務的に現地へ入ってどのように対応したか。そしてまた毎年、2年ごとですけれども、自治会長が変わりますけれども、その連携を含めてしっかり、あと4筆あるということですから、今までの取り組みと今後の行政の未買収の土地の執行を、そこら辺をどう対策するかお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 県事業の中でやはり地元の市町が地権者等の用地交渉をして用地を取得していくというところに関しましては、少し我々も力が不足していたかなあというところで、事業がなかなか進まなかったというところがございます。

政策企画監が先ほど申し上げたとおり、今年度以降、もう少し強力に地元もそのあたりの努力をしてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 市長にお伺いしたいんですけども、先ほど言っていますように、2020年、東海環状西回りルートにおいては、ことしの11月に大野神戸インターが開通するわけですが、高速道路を見ても、この東海環状の大野神戸インターのアクセスする道路が一番おくれるのが瑞穂市だと思います。市長も実際に選挙で回られてしっかり歩かれて、どの状況かということも御存じかと思いますが、瑞穂市の西北玄関を早く用地買収をしっかりやることが一番大事だと思いますけれども、この早期未買収の回収、そして今後の取り組みについて、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） この岐阜県南大野線の早期整備ということで、政策企画監、そして都市整備部長からお答えをさせていただいておりますが、今年度、大垣西から大野神戸インターまでが今年度中に開通するというので、瑞穂市としてもこの県道は重要な道路と位置づけておりますので、早期にこの4筆につきましては早く交渉を進めるように、その承諾が得られるように進めてまいりますので、また御理解いただきますようお願いを申し上げます。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 質問のまとめといたしまして、この東海環状西回りルートへのアクセス道路につきましては、先ほども言いましたが、瑞穂市が残念ながら一番お困っているところがございます。市長、そこら辺は認識されていると思いますが、私たちも十分認識しております。国の施策で消費税が8から10%、そしていろいろと国の施策、県の施策でもインフラ整備についてはすごく予算を持っているところがございますけれども、政策企画監においてもしっかりと駅前開発と並びに今回の岐阜県南大野線の県の事業を早急を実現するようにしっかりと汗をかいてもらってお願いしたいと思います。

続きまして、質問3の瑞穂市の安心・安全なまちづくりについて、大きく2点について御質問いたします。

（仮称）中山道大月多目的広場整備についてお尋ねいたします。

平成31年度予算が計上されて着々と進められているところがございますけれども、3年間の整備事業であり、継続費として各単年度では令和元年度は1億円、令和2年度は2億9,800万、令和3年度については2億1,000万、計6億1,000万の継続事業であります。事業費、事業内容について、大幅な変更のないよう原則に沿って進めていただきたいと思います。市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 御質問の事業につきましては、若園議員の御指摘のとおり3年間の継続費として予算化いただきまして、現在、8月末までの契約ということで実施設計の業務委託を行っております。

この実施設計に至るまでの計画の経緯の中で、公園整備に係るパブリックコメントや、中学生が20年後を考える「みずほ未来プロジェクト」、また市民ワークショップを経て、基本計画の策定の検討会により意見が集約されまして、今現在の状況に至っているという認識であります。

したがって、今後の計画、子供遊具の設置、ゲートボール場の整備、緑の芝生広場など、そのあたりの計画や予算等については大きな変更のないよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 市長に答弁をお願いしたいんですけども、今回、（仮称）大月多目的広場の予算6億1,000万は、御存じのとおり、現在の議員、議長を除く17名で十分審議して令和元年度の1億円、令和2年度の2億9,800万について十分審議してきました。まだ私たちの任期は来年4月までありますが、3月議会について、予算についても十分審議して予算の内容をしっかりとチェックして予算計上してもらいたいと思います。

今後の3年間の継続事業について、市長の腹づもりを確認したいと思います。お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 御質問の（仮称）中山道大月多目的広場の整備については、議員御指摘のとおり3年間の継続事業として議会議決を経ておりますので、大幅な変更がないように、着々と進めていく、そんなところでございます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 質問の最後ですけども、「健康・安心」健やかに安心して暮らせるまちの実現についてお尋ねいたします。

市長の選挙公約にありました9020の推進、日本一健康な歯の実現、具体的に実施している市がでございます。健康な歯を維持するために、被保険者に歯の予防策として、国民健康保険基金が現在8億ほどあると思いますけれども、その基金をうまく有効利用して、また市全体の施策として健康な歯を維持するための施策を考えているのかお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

既に御承知のとおり、昨年度から国民健康保険制度が変わりまして、県が財政運営の主体となりました。保険給付に必要な額は全額県から交付されることになり、その財源として市は納付金を納めることとなっています。この際に県が示す標準保険料率の算定方式は、いわゆる3方式とされたために、昨年度は県内42市町村のうち、16市町村が、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から3方式に移行したところでございます。

当市におきましては、4方式のうち資産割を順次減らして3方式に移行する計画をしております。その際、保険税の急激な上昇を抑えるため、激変を緩和するために基金を活用していく計画をしております。まずはこちらの激変緩和措置を優先したいというふうに考えております。

しかしながら、歯及び口腔の健康を保つことは食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎となるものであります。

現在実施しております25歳から5歳刻みの特定歯科健診の受診率を上げるとともに、最少の

経費で最大の効果を得るためには、どのように事業展開を図るべきか早急に検討したいと考えています。

また、後期高齢者医療における口腔健診におきましても9020の推進に向け、受診率の向上を図るとともに、健康な歯の本数の把握についても検討していきたいと考えております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 市長の公約であります日本一健康な歯の実現、歯を健康にすることによって、健康・安心なまちの実現と、そして市民の皆さんの健康な体力づくりにもなるわけでございますけれども、市長の公約でもあります日本一健康な歯の実現、具体的にどのような考えを持ってみえるのかお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 御質問の私の政策であります9020運動については、まず国民健康保険の被保険者の方や後期高齢者医療の対象者の方を考えています。私が医療保険課長のときに始めた特定歯科健診、10歳刻みが今は5歳刻みの健診ということになっております。

また、75歳からは後期高齢者医療のほうでさわやか口腔健診というのが全員毎年行うことができますが、希望者のみということになっております。そのさわやか口腔健診では、特定健診よりさらに詳しい舌の動きや唇の動き、そして嚥下機能といまして飲み込む力、そんな検査も行っております。もちろん御自身の歯が何本あるかというのもそのさわやか口腔健診では調べています。

このような充実した健診内容をもっと市民の人に周知をして、そして健診を受けていただく、そして日ごろから予防していただくことが何よりこの9020の運動にはつながっていくということを思っています。

80歳で20本の歯というのは、もとす口腔保健協議会で表彰をされています。その表彰されている方がその先にあるのが90歳で20本の歯ということになります。90歳で20本の歯がどれだけ今市民の方で御自身が持つてみえるのかということも調べて、その方たちを表彰するとか、これから健診体制を充実させて、この9020運動を進めていきたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 全市民が、幼児から高齢者までが健康な歯の維持ができるよう施策の展開を今後も続けていただきたいと思います。

今回は3項目について質問させていただきましたが、これに対する執行部からの答弁は前向きな答弁をいただきました。適正な行政運営について配慮をお願いいたしまして、一般質問を

終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、15番の若園五朗君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。1時30分から再開をします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時29分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

5番 鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居君。

○5番（鳥居佳史君） 議席番号5番、無所属の会、鳥居佳史です。

一般質問の項目ですけれども、引きこもる人への対応について、4月の市長選、県議選の投票率について、車での移動が困難な交通弱者の支援について、（仮称）中山道大月多目的広場の整備について、御質問をこれから自席にてさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、引きこもる人への対応についてということですが、皆さん御承知のように、川崎、練馬において、あの事件によって全国で引きこもっている人に対しての報道によって、あの報道等がどうも、引きこもっている人たち、自分たちに向けられている、自分たちは迷惑な存在なんだと、社会から排除されているというような、引きこもっている人からの声が散見されると。

実はこのようなことを言っておられますのは、精神科医の斎藤環さんという筑波大の先生ですけれども、この方は今、ひきこもりの専門家というふうに言われておられまして、ずっと以前から、引きこもる人への対応、社会的にどういうふうに対応していくかということや、考えておられる方ですけれども、この引きこもっている人へどういうふうにしたらいいかというのは、難しい問題ですけれども、こういうことが起きたということを契機に、市としても、市民としても一緒になって考える必要があるなど、私、思いまして、今回この質問をまずさせていただきます。

今、瑞穂市内で引きこもっている人の現状把握というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの鳥居議員の御質問にお答えをさせていただきます。

把握している状況というところでございますが、このことにつきましては、結論としては、例えば市内に何人いらっしゃるかということは正確には把握しておりません。しかしながら、電話等の相談、あるいは生活保護、障害サービス等々の申請時などを契機といたしまして、ひきこもりの方が見えるということについては把握をしております。

ちなみに、平成30年度におきまして、福祉生活課のほうで受け付けた相談件数については、であろうというところで14件、現在もそういう方と引き続きお話をしているのは1件というところ

ころでございます。このほか、地域福祉高齢課においても数件を把握しております。

また、今期の岐阜県議会におきまして、ひきこもり関連の質問に対する県知事の答弁として、民生委員さんの活動の中で実態把握を行うという旨の御発言がございました。これにつきましてはもう始まっておりまして、調査票等々が民生委員さんの手元に渡っている段階でございます。

市としましては、こうした国や県の動向を注視しながら、実態把握に努めてまいりたいと考えております。

[5番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 引きこもっている方の実数を把握するというのは非常に困難な事情というのはよくわかりまして、ただ内閣府が調査していきまして、去年、内閣府が調査、これはあくまでサンプル調査の結果、想定するに日本でどのぐらいいるかということを出しています。これは、ことしの3月に公表されていますけれども、30代以下の方で、多分成人の方ですね、成人で30代以下の方で54万人見えるんじゃないかと。40代から64歳までのひきこもりの方は61万3,000人見えるんじゃないかと。これは非常に大きな数字で、これの方が引きこもらざるを得ないという状況で、こういう方への対応が、これから何とかしていただきたい、市民もそう願っていると思いますけれども。

1つ、先ほどの斎藤先生の紹介をさせていただきます。何千人と、そういう引きこもっている方のカウンセリングをしておられる斎藤先生いわく、引きこもっている人の約1割ぐらいが、家庭内でDV、暴力をされる人が見えると。そしてもう一つ、このように事件を起こされた人、殺傷するような事件を起こす人と、引きこもっている人の間には、相関関係はほとんどないということをおっしゃられて、再度言いますけれども、あのような事件が起きたから、引きこもっている人を社会的に排除するとか差別するような見識は改めなければならないというふうを感じる次第です。

この瑞穂市で引きこもっている人、またはそういう家族がいらっしゃる場合に、相談先はどこになるのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 相談先というところの御質問ですが、先ほどの初めの答弁の中で、1つちょっと確認をせないかなんだことがありますので。

まず、ひきこもりの方というところの定義でございますが、国が定義するところのひきこもりの方、さまざまな要因の結果として、就学・就労等の社会参加を避けて、原則として6カ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態というふうに定義がなされておりますので、それをもって答弁させていただきたいと思っております。

また、今ほど鳥居議員の初めのほうにお話がありましたんですけれども、いろんな事件が起きてはおりますが、私どもとしては、まず安易に事件とひきこもりの問題を結びつけてはいかんといいところで、そういう視点で考えております。

そこで、私どもの相談の体制ということになりますが、もちろんお客様の状態に応じまして、市役所としては福祉生活課や地域福祉高齢課、あるいは社会福祉協議会の地域包括支援センターや総合相談センターなどで相談等の対応をさせていただいております。

また、心身の健康状態に大変懸念がある場合等、健康状態について専門的な意見が必要な場合については、保健師がおります健康推進課も一緒に対応させていただいております。

また、安否確認等々が必要な場合もございます。こういった緊急な行動が必要な場合には、北方警察署への協力を仰ぐなど、他の機関との連携も重視をしております。

なお、県におかれましては、岐阜市鷺山に岐阜県ひきこもり地域支援センターというのを設置されておまして、私どもも常々相談に対応しておるといってところでございます。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） わかりました。そういう体制の中で、そういう活動を支援している民間の方のある人、知り合いの人から話を聞くと、そういう支援している人たちの人数が非常に少なく、この少人数で、1人、2人の引きこもっている方に対応していると、非常にその方への対応の時間に追われて、そうするとほかに相談に来られる方等への対応ができないということ、要は人数が少ないということを言っている現場の民間の人が見えるんですけど、その辺については、何か人数についての思うところはありますでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 専門的に相談に乗ることができる場、そういう職員というようなことかなと思いますが、このひきこもりの御相談に限らず、福祉に関するさまざまな相談については、確かにそうした専門的なことを学んだ職員、あるいはちゃんと相談を受けることのできる職員が多いにこしたことはございません。ただ、特に市役所の場合につきましては、職員の増員であるとか、そういった点については、また人事のほうと相談をしなければいけませんので、私どもの希望としては多いにこしたことはございませんけれども、また人事のほうと相談をしていきたいと思っております。

また、他の団体のことについてでございますが、私どもと関連しております社会福祉協議会におかれましては、既にここ2年ぐらいになりますけど、総合相談センターというセンターを立ち上げてみえますので、またそちらのほうの体制も強化していくべきかなというふうにございます。以上でございます。

[5 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5 番（鳥居佳史君） 相談を受けている方が、現場としては非常に大変だというような声が上がっていましたが、ぜひ配慮をしていただいて、ある意味、余裕を持って相談を受ける、カウンセリングするということにしていきたいと思います。

今、話がありましたけれども、社会福祉協議会で、子供たち及び若者の居場所づくりの事業を進めるべくやっておられることを承知しております。例えば、ことしの9月に、第2回の岐阜県版の若者・ひきこもり協同実践交流会ということを社会福祉協議会として実施して、関係者の人、そして一般の我々市民に、ひきこもりの人へのどういうふうな支援というか、そういうのが必要かということを知ってもらいたいという試みで開かれるようですけども、こういう事業への何か支援についての状況というのはどのようになっているか、今、決まっていれば、紹介していただけますか。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまお話のありました社協の事業等々に関する支援ということでございますが、今年度は市内の小・中・高生を対象といたしまして、居場所づくり学習支援事業等々の事業を実施していただいております。通称みずほわくわくスクールというところでございます。これにつきましては、今年度、社会福祉協議会に委託業務で契約をしております。

この中に、昨年度の状況によりますと、御利用者の中には、ひきこもりと言っていいか、不登校の傾向を含む方が若干おられたというふうに聞いております。こうした結果を踏まえまして、今年度はしっかり、委託業務というところがございますので、また途中経過も考えながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

[5 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5 番（鳥居佳史君） 率先して社会福祉協議会のほうで若者の居場所づくりをやっているのを、市としても全面的に、今の部長さんのお話のように、支援していただきたいと思います。

そして最後に、今後、こういう引きこもっている人及びその家族への対応について、今までの基本的な方法でいくのか、より具体的に何かあれば、御紹介していただけますか。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 具体的な対応方法というところでございますが、基本中の基本でございますけど、お電話や窓口等々で相談を受けた場合については、その世帯の実態、あるいは今後のサービス等の利用の有無などをしっかり聞き取っていかねばいかんなどと思っております。

また、その上で、御相談をいただいた方の御意向を伺いまして、適切なアドバイスを行うことも必要でありますし、現在、県のほうで「岐阜県ひきこもり支援ガイドブック」というのが出ておりますので、そうしたものも参考にしながら、専門的な相談窓口、先ほどの県のひきこもり地域支援センターであるとか、あるいは心の病があるような方については保健所であるとか、あるいはその他のさまざまなNPO法人等々の支援団体、専門機関との連携というのが必要かというふうに考えております。

また、その御家族等々の御了解がいただければ、例えば家庭訪問なども行いまして、現状やニーズをもっと一段と把握いたしまして、市として可能な限りの支援というか家庭訪問を行いながら、例えば障害、あるいは高齢のサービスについての導入ということを検討していくつもりでございます。

ただし、しかしながら、今、御指摘のありましたとおり、私どものほうで対応した事例において、対象の方々と継続的に接触できた例というのはなかなか少のうございまして、ひきこもりの問題の難しさというところについては大変痛感をしておるところでございます。

今後につきまして、実は6月26日に、厚生労働大臣が広く、「ひきこもりの状態にある方やそのご家庭への支援に向けて」というメッセージを発信されております。これは、各都道府県と各市町村に宛ててというところでございますが、これを見ますと、生きづらさや孤立の中で葛藤している方々に思いをはせて、我々にとりましては、時間をかけて寄り添う支援が必要であるということが述べてありますし、総体的なところでございますが、あらゆる方々が孤立することなく、役割を持ちながらともに暮らすことができる真に力強い地域共生社会の実現に向けて、御理解、御協力をというふうに結ばれております。

私どもも、こうした趣旨をしっかりと心にとめながら、今後とも、例えば国や県の主催する研修、あるいは先ほどお話のありました民間等々の行う研修等々にも参加をいたしまして、問題への理解、あるいは職員のスキルアップ、有効な対応方法について図っていきたいと考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） このひきこもりの方を支援するのが実は民間で、「自立研修センター」という名称で、民間の人が有料で預かって、プログラムを課して復帰するというのをやっておられる。実際に実績を上げているところもたくさんあるんですけども、営利目的でやっているところもありますので、引きこもっている方及び家族が瑞穂市に住んでいて、ここ瑞穂市だと、外に言いづらいSOSを何とか、引きこもっているんでという相談を、今までよりもより森新市長になって変わったなという雰囲気が出ると、よりいいかなと思います。ぜひそういう部分での発信をしていただけたらなと思いますけれども、何か森市長、発言があれば。感想

でもいいですけど。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 鳥居議員の、ひきこもりの方への対応ということで、非常に難しいところの問題であると考えています。

私が福祉部長の1年目のときに、全国的に子供の貧困とか子ども食堂が取り上げたときがございました。そのときに、岐阜市でひきこもりの方への支援の活動をしておられる中川さんというところへお尋ねした。その機会に、岐阜市が施設を借り上げている、岐阜市がひきこもりの方々の居場所の支援、場所を借り上げているところを見させていただいて、こういうような施設が岐阜市のほうにあるとなると、引きこもっている方も外に出られるのではないかなということを感じたものでございます。

今、御質問の中で、担当部長からもお答えをさせていただきましたが、相談に来ていただけるようなことがあれば、ひきこもりにはならないと思いますが、なかなか相談に出てこられることが難しいということで、こちらからアプローチをしていくようなことが必要だと思います。

今後についても、岐阜市に例えば瑞穂市が補助をして、岐阜市のほうでも連携をとってやってもらえるとか、本巢とか北方なんかの広域で何ができるのかということを探りながら、これからこのひきこもりの方への対策を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） ありがとうございます。ということで期待をしておりますので、よろしくお願ひします。

次の質問です。

この春の4月の市長選挙と県議選の投票率について質問します。

市のホームページに、「投票率の向上」というタイトルで、過去、平成22年からの国政選挙、市・県の選挙の投票率のデータが出ています。残念ながら、直近の平成31年及び平成27年のデータが載っていないので、これを早急に載付けていただきたいなと思うんですけども、そこに分析結果として、投票率が県下でも非常に低いというふうにコメントしています。特に、若年層の投票率が低いということが述べられております。

数字については、皆さん御存じなので、あえてここでは公表しませんが、先日、この市長選のときに、公開討論会が4月9日に朝日大学の主催で行われております。そのときの参加者が204人。4年前の市長選挙よりも、この参加者は減ったそうです。そして、4月9日、この前の公開討論会のアンケートに答えていただいた方は99名おられたようです。

ここで、この公開討論会をどのようにして知ったかという部分で、チラシ44名、知人から26

名、新聞7名、その他22。参加者が204名ということ自体も、残念ながら少ないなど。チラシを見てという方が一番多いんですけども、44名。

この投票率の向上は、そう簡単にできるものではないんですけども、例えば公開討論会のような機会であれば、直接候補者の人が自分の考えを述べる機会であるんで、本来ならば、より多くの方が聞きに行き判断しようということで、見に来る人も多くあるべきだと思うんですけども、今回のこの公開討論会について、市で防災無線で公開討論会をやるというアナウンスができなかったわけですね。私のほうも朝日大学のほうから相談を受けて、防災無線で公開討論会の案内をしてもらえないかということをお聞きしましたら、市の主催でないといけないんだということだったんですけども、これについてぜひしていただきたいと思うんですけども、今後の見解についてお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、公開討論会についてということでお答えをさせていただきますが、鳥居議員さんの言われる討論会のまず評価についてということでお答えをさせていただきますと思うんですが、私は、とりあえず瑞穂市の選挙管理委員会の書記長という、そういった立場として、中立で公正という立場から公開討論会という場には行っておりません。よって、詳細の討論内容などについては、申しわけございませんが、承知をしていないという状況でございます。ただ、有権者の方が市長候補者の考え方とか施策を知るという一つの機会になっているとは考えております。

ただ、こうした公開討論会へのかかわり方については、岐阜県の選挙管理委員会への相談の中で、選挙公報など法律に定めがないということや、公開討論会の詳細な中身まで関与する根拠がないということから、当市の選挙管理委員会としては、中立・公正な選挙執行を行う立場として、公開討論会の周知についてはできかねるという考え方を御理解していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で答弁を終わらせていただきます。

〔5番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 岐阜県の選管が中立的な立場云々という話がありましたけれども、選挙前なんですよ、これ。主に、今、全国で行われている公開討論会は、リンカーン・フォーラムというNGO法人が、そのマニュアルに沿って、公職選挙法に全く問題ない、該当しないやり方でやっています。朝日大学も、その部分を十分に踏襲してやっておられます、選挙前で。そういう意味では、公平・中立という部分は完全に私は担保されていると思っております。

そういう中で、今の答弁の中で、公平・中立が担保されないから、市としては広報できないという部分については、もう一度詳細に検討していただくべき余地があると思っておりますけれども、

再度、今後検討していただけるでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 現在のところは、岐阜県の選挙管理委員会さんのほうとの相談の中で、当市の選挙管理委員会としては中立・公正な選挙執行という立場というところから、この討論会の周知については、大変申しわけございませんが、できないというところの理解で御理解をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 同じ答弁なんで、理解できません。中立・公正が守られていないから、市としては広報できないという理由ですよね。ですから、具体的にどこが中立・公正が保たれていないかというのを明らかにしていただかないと、本当に中立・公正が保たれていないかといったら、全然そうは思わないんですね。私も当日の公開討論会を見させていただきましたけれども、本当に中立・公正にやっていますよ。ですから、時間が限られていますので、これで終わりますけど、私自身も今後、県の選挙管理委員会に行って、その辺を同じように質問させていただいて、少しでも投票率向上の方策として、これは一つになると思います。そういう意味で、今後、3年後、4年後、市長選・県議選があるときには、市の広報ができるようになったらいいなと思います。

そして、最後にちょっと私の感想で恐縮ですけれども、市町村の投票率が上がっている自治体というのは、例えば多治見市とか、矢祭町とか、高いところがあるんですね。ニセコ町というのは、最初にまちづくり条例を設置した、逢坂さんという当時の町長がやったんですけれども、そこは民意が高くなっています。その町長さんの影響だと思えますけれども、2009年の町長選で88%で、平成31年4月21日のニセコ町議会選挙74%。

この近くでいうと多治見市。多治見市も、西寺雅也さんという市長が、県で多分、最初にまちづくり条例を制定された市長だと思いますけれども、民意を反映してという話で立候補されておられますけれども、その多治見市は西寺さんが選挙で当選したときは68とか64%。そして、今は古川市長が市長になっています。結局、無投票でずっと継続されております。西寺さんの考え方を踏襲されている方だと拝見しておりますけれども、市民に沿ったまちづくりをされていると、民意も上がって投票率も上がるという相関関係が私はあるかなと思っています。

森市長におかれても、これからタウンミーティング等をされる中で、市民の方に自分たちの考えとか、そして市民のために市政をやっていただけるというふうに市民の方がより多く思われれば、私は投票率が上がってくると思いますので、ぜひそういう視点で頑張っていただきたいなと思います。

では、次の質問です。

車で移動が困難な交通弱者の方への支援について。

これは、前市長のときから私も何度か質問させていただいております。基本的に今まではコミュニティバス、みずほバスで対応していますと。一部、障害者タクシーとかで補助するという制度はありますが、ほんのまだ利用者は一部の現状です。

そんな中でばらタクとって、神戸町が行っている、民間のタクシー会社を一律200円で、その民間のタクシーが利用できると。ただし2,500円までで、2,500円以上出たら、出た分は利用者の方の負担だという。このばらタクのシステムをぜひ検討、導入すべきだということを提案させていただいておりますけれども、直近の神戸町のばらタクの利用者数を確認しましたところ、2016年から始めて最初だったと思いますけど、2016年が年間2万5,000人、2017年、3万1,700人、2018年、3万2,600人、徐々に利用者の方がふえています。そして、それに伴う、先ほど言いましたように、200円は自己負担で、それ以上は町が負担しますよという、ただ2,500円まで。これで町の財政がどうなっているかということ、2016年で1,700万円、2017年で2,400万、2018年で2,500万の町の税負担であると。

こういう利用者で財政の負担の状況なんですけれども、今、市内で移動するのに車がなくて困っているという声はたくさん、皆さん聞いておられると思います。そういう人たちにとって、コミュニティバスでは限界があります。そういう意味で、コミュニティバスも私、見ておりますと、朝夕の利用でたくさんの方が使っているのを拝見します。そういう意味で、使い分けをぜひ検討していただきたいと。通勤車用の朝夕のそういう方へのコミュニティバス、昼間は交通弱者の方が、買い物、医者へ行けるように、ある程度というか自分の行きたいときに行きたい場所に行ける、その足の手段をぜひ考えて確保していただきたいと思いますけれども、これは今までずっと、棚橋前市長のときに同じ答弁だったんで、森新市長に、今のお考えでいいんで、今後その辺をどのようにするのか、基本的な考えがあればお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 鳥居議員の質問にお答えいたします。

企画部のほうでは、みずほバスのほうを担当しております。今、鳥居議員のほうから、みずほバスのほうには限界があるということで、朝夕のところの足の確保ということで注視しているというお話もありました。今、みずほバスの現状も交えながら、御説明をさせていただきたいと思います。

みずほバスは昨年4月に路線の再編を行いまして、利用者にバス停の名称がわかりやすくしたものに、身近なものにということを考えております。そして、商業施設名をつけさせてもらったバス停なんかもつくっております。さらに、運行エリアを拡大いたしまして、3路線から4路線にしております。これにあわせまして、バス停の移設や増設の改善を行っております。公共交通機関として面的なエリアの拡大等を図っております。平成30年度の利用者数は9万

5,623人となりました。これは、再編成時の平成29年度の利用者6万9,282人と比べまして、2万6,341人の利用者増です。38%の増となっています。多くの方の足として、着実に定着してきていると感じております。

ただ、議員さんがおっしゃられるとおり、朝夕の穂積駅につなぐというのが第1目標になっているんですね。それは瑞穂市の方々が通勤でということで、生活に密着したというところも第1の使命だと思っています。しかしながら、公共交通機関として、みずほバスの現在の運行の範疇の中で、高齢者等の足として、交通弱者の方の足として利用しやすい工夫を考えています。

例えばこの間、私も乗ったんですけれども、岐阜市なんかを走っているバスに乗りましたら、切符があって、乗るとすぐにピツととるんですよね。前に乗った感覚がある人は、探すんですよ。みずほバスは、こういうふうなんですよ、100円だけ最後に入れてもいいんですよという情報が初めに皆さんに伝わっておれば、もっと親しみやすいものになってくれないかなと思っています。

弱者と言われましても、いろんな方々が見えます。足腰は大丈夫なんだけど、車がないだけという方も見えます。いろんな方が見えます。障害者の方だけではございません。ですから、ある程度体が動かされて、みずほバスが使えるのにもかかわらず使っていただけないという方を、企画部のほうとしてはもっとPRして乗っていただきたいというふうなことを考えています。それも移動が困難な交通弱者の方のヘルプというふうに思っています。今後におきましても、多くの方に利用していただけるように、みずほバスの周知を行っていきたいと思っています。

今度、7月10日近辺に私ども職員が、総合政策課の職員も分散して乗って調査します。この調査は、単純に人数を調査してこいとは命令しておりません。それに乗っている人の顔を見てこいと私は言っています。どんな思いで乗ってみえるのか、どういう方が乗ってみえるのか、どういう苦勞をされてバスの中で動かれているのか、その辺も見てこいと言っておりますので、そういう調査をさせていただいて、幅広い交通弱者の方のヘルプということで今考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの鳥居議員の御質問につきまして、弱者のタクシー料金の助成という観点からお答えをさせていただきます。

タクシー助成につきましては、重度障害者と、高齢者と、助成制度がございしますが、特に高齢者の助成制度につきましては、平成29年10月1日から行っております。

利用実績といたしましては、29年10月から1年間の平成30年9月までに御利用された方は、申請をしていただいて決定ということになりますが、申請者数86名について、実際に助成決定をさせていただいたのは69名。また、次の30年の10月1日から令和元年6月17日現在での申請

者は120名見えまして、実際の決定は110名でございます。対象外となられた方が若干ありますけれども、これについてはほとんどの方が市県民税の課税の世帯であったということで、残念ながら決定をいたしておりません。

そういった観点から、議員御指摘の神戸町のばらタクでございますが、これも確かにおっしゃるとおり、利用者の負担金は1回200円で、タクシー料金の2,500円分までが乗車できるというところでございます。

当市についてでございますけど、ばらタクの方式も公共交通の一つの方法であるということは認識をしておりますが、またかつ、みずほバスの利活用の状況、あるいは例えば免許返納者への対応などもあわせて考えつつ、まずは現行の高齢者等々のタクシー助成制度を基本として考えていきたいと考えております。

なお、県のタクシー業界におかれましては、高齢者、あるいは障害者の方については、既に1割引きというふうなことをやってみえます。

ただ、このタクシーの助成制度の基準を例えば緩和するといった場合にあっては、どの部分の基準を緩和するのかというのとも考えていかねばなりませんし、また今年度から、例えば高齢者でいきますと老人福祉計画、あるいは障害者でいきますと障がい者総合支援プランの改定、進捗の時期でございますので、そういったところの委員会の御意見も聞きながら判断をしていきたいと思っております。

なお、去る6月21日に安倍首相のほうから、骨太の方針という成長戦略が発表されました。そこにも、こうした弱者の交通の関係のことが載っておりますので、今後とも、こういったところにも注視をしながら考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） お車で移動する方、移動が困難な方の交通弱者の方の支援ということで、今、企画部長と、そして健康福祉部長から答弁をさせていただきましたが、高齢者タクシー助成事業は、私が福祉部長のときに導入をしましたが、今、答弁のとおり、対象者は110人ということで、大変狭き門となった厳しい状況になっております。誰に本当にこの制度が必要なのかということをもう一度考えていかなければならない。運転免許証を返戻したいが、交通手段がないといった方がたくさんおられることも承知しております。瑞穂市では6月20日に、国道21号を逆走するというような、そんな大きな事案も起きております。大事に至らずよかったと思っておりますが、高齢者のタクシーの助成の範囲を拡大することも検討に入れながら、7月10日に調査をいたします日中のみずほバスの利用状況を考えながら、今後の交通手段が何がいいのか、タクシーでいいのか、デマンド型がいいのか、そしてまた今のみずほバスでいいのかというのをもう一度考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 市長の答弁と、あと企画部長の答弁。特に企画部長の答弁の中で、今度、7月10日に調査されるということで、していただいて、乗っている方の顔を見てということも必要かと思うんですけれども、実は乗っていない人の声が酌み取ることができていないですね。自分は、買い物、医者に行きたいけれども、コミュニティバスではバス停まで距離があるとか、時間が合わないとかということで、[※]足がないけれども、コミュニティバスも使いづらいという方の声を、しかもどれぐらいの方がいらっしゃるかという声を拾っていただきたいなと思いますね。

私がちなみに、神戸町の利用者数、そして高齢者人口、そして町の広さ、それと瑞穂市の人口と、高齢者数と、市の広さを勘案して、大体、瑞穂市でばらタクと同じようなシステムを利用するとどのぐらいの税負担になるかというのを試算してみましたら、詳細は後ほど、きょうは言いませんけれども、瑞穂市でばらタクと同じようなシステムを利用したら、大体8,000万円ぐらいという試算です。決してびっくりするぐらいの金額ではないなというふうに思います。今、市長が、障害者福祉タクシーをもう少し拡充するというのも一つの案だと思いますけれども、交通弱者の方の声を聞いていただきたいなと。移動したくても、通勤・通院できない、買い物に行けないという方の声を聞いていただいて、何とかしていただきたいなという思いです。では、最後の質問です。

（仮称）中山道大月多目的広場の整備利用についてお伺いします。

今の計画で、全天候型ドームシェルターが計画の中に入っています。このシェルター規模とか仕様、コスト、そしてこのようなステージ付きの全天候型の屋根付きのものをつくらうとした理由をお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） ただいまの議員の御質問に対して、御説明させていただきたいと思えます。

こちらのドームシェルターの話の出ている経過ですけれども、昨年度来の意見の聴取の中から、ドーム型テントもあるとよいということで御意見が出ている中で、例えば晴天時の避暑場であるとか、雨天時の居場所ということを中心にしながら、必要ではないかということで考えられているところでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 仕様等については、大きさとかはまだ決まっていないということですか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 仕様につきましては、まだ詳細ということではございませんが、今

※ 後日訂正発言あり

のところ15メートル掛ける20メートルのビニールテント型ということで想定しております。詳細につきましては、今、設計の業務委託の中で検討しておるということでございます。

15メートル掛ける20メートルということで、ただいろいろ予算の枠ということもございまして、そういうようなところもございまして、最終的には変更の可能性であったりとか、そういうことはあろうかということも考えつつ進めておるところでございます。このあたりについては、柔軟に対応していきたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

[5番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 15メートル掛ける20メートルのステージ的なイメージですね。そこで利用というのはどんなものをイメージしているか。ワークショップ等の意見も踏まえて、もしあったら教えてください。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） ビニールテント型ということで、規模的にも大きさがございまして、利用については、今、ステージ型ということでおっしゃられましたけど、そこらあたりについては少し難しいのかなということもございまして、この詳細の中で利用の方法というのも少し変わってくるのかなという意味で、先ほど、避暑であるとか雨降りのときの場所というところが主になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

[5番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 非常時とか雨天時の避難場所で、屋根の覆いがあるスペースを確保するということですね。

あと、遊具を設置するということで計画にあると思います。具体的に、ワークショップ等で多分、遊具について出たと思いますね、市民の人から。どういう遊具にするんだということについては、多分、具体的なものは市のほうに預けられていて、設計コンサルのほうで提案があったかと思いますが、資料によりますと、全協で絵が出ていましたね。大体ああいうイメージのものを今想定しているということですか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） イメージ的には、この前お出しさせていただいたものが主ということで想定をさせていただいております。遊具の仕様として、今、3種類ということで上げさせていただいてまして、ゼロ歳から3歳、3歳から6歳、6歳から12歳といった形で、年齢を区分するようなことで、小さなお子さんから小学生まで、年齢に応じて遊んでいただけるなというふうに進めておるところでございます。

こちらの提案の内容なんですけれども、提案があったときには3社から4案ほどございまして

て、その中から、市内の全公立の保育所でございますけれども、アンケートをとりまして、その中で、結果、一番支持があったようなところの案をもとに、それをベースにして一部修正を加えさせていただいております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5 番（鳥居佳史君） 私の知り合いで、遊具について、いいねというお母さんも見えまして、どのような遊具になるのという話の中で、例えば岐阜公園にちびっこ天下広場というのがあります、最近ね。次長は、あれは見られましたか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 岐阜公園のほうは、不勉強で見には行っておらないところでございます。

私が行ったところは、大垣の大垣城公園というところと、それから池田にたしかあったと思いますので、池田のほうをちょっと見せていただいております、そういう大型のようなイメージで考えておるところでございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5 番（鳥居佳史君） 遊具について、設置して、なるべくたくさんの子供たちに使ってもらいたいという思いは皆さん持っていると思います。ワークショップでも、その話が出て、それを受けての設置ということであれば、今、市内の保育園、幼稚園の先生に案を見てもらってという話があったように思いますけれども、最終的に決めるに際して、例えばワークショップをもう一度開くのは難しいのであれば、今、各遊具の業者さんは、ビデオなんかを持っていると思うんで、うちのはこういうのですよと、こういう長所がありますよ、そして値段は幾らですよというようなものを持っていると思うので、利用するお母さん方の声を聞いていただいて、これだったらいいよねというのを設置していただきたいという思いがありますけれども、次長いかがですか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 参考の御意見としていただいておりますけれども、今のところを大体決める中で、公立の保育所のPTAの方、先生ということで、一応、御意見をいただいております。ある程度反映させていただけるような内容になっていると思っております。設計のスケジュールとかもございまして、そちらのほうのところも含めて、その勘案の中で考えていくというのか、できるところであればいいのかなというところもありますが、その辺のスケジュールもあって、実際にそこまで進められるかどうかというのは、これからの検討の中でできればというふうには思いますが、スケジュール的には難しいところも

あるのかなという思いはしています。

[5 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5 番（鳥居佳史君） 31年の5月8日の文教の資料で、遊具、ドームシェルター等の整備の実施が平成32年度ということで、遊具については32年度ですと、まだ時間はあるといえはる、ないといえはる。今の実施設計の中で、ほぼ決まっちゃうんだね。そういうことだね。だから、余りないんだね。

正直なところ、遊具の設置業者さんは決まっているわけじゃないですね、まだ。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 業者さん、設計者の方と中でやっていく中で、最終的には一括としての設計が出るということになると思いますので、そういうところで、そこまで決まっている。実施設計になったときには、仕様というのは公園の中全体で決まるということになると思います。

[5 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5 番（鳥居佳史君） 私も設計をやっていたんで、多分、設計仕様書の中に、先ほどのゼロ歳から3歳、3歳から云々の3つのパターンの遊具を設けてということで、それまでの仕様で、メーカーのどこどこというのはないと思うので、どれにするかはまだ検討余地があると思います。先ほどのことをちょっと考慮に入れていただいて、皆さんが喜ばれるものを設置していただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、5 番 鳥居佳史君の質問は終わりました。

続きまして、13番 堀武君の発言を許します。

堀君。

○13 番（堀 武君） 堀武、議長のお許しを得たものですから、公共下水道について、認知症支援について、そして宿直業務の改善についてを質問したいと思っております。

以上を質問席にてしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、公共下水道について質問をさせていただきたいと思っております。

その前に、これは岐阜新聞ですけれども、市長のインタビューの中で、下水道整備も重点事項と言われるように、いまだかつて前の市長のときには、このような形での公約的なことはなされていなかったけれども、今回はこのように前面に出されて公共下水道の推進ということをされるということで、大いに期待をしておる次第であります。

そのようなことで、まず公共下水道について質問をさせていただきます。

私は、公共下水道推進のための基金の積み立ては、目標の22億に達しているとの理由で、基

金の積み増しを認めてこなかったが、基金の積み増しこそ、公共下水道建設の着工後の市財政の健全なる運営のためには必要であり、基金が多くあれば多いにこしたことがないと問うたが、答えは予定どおりに基金が積み増しているとのことで、今年度の予算にも計上をされていない。このようなことで、本来ならば着工がその時点でされていればいいんですけども、されていなくて基金も積み増しをしていない。ならば、前棚橋市政では、公共下水道はやると言いながらも、それがおくれ、基金も積み増しをしていない。自主的に年間2億以上の基金を積み増しされておれば、3年で6億以上、だから28億。当初の計画で第1期工事を60億と見れば、大体、その基金で賄えるぐらい。これらの現状においては、基金を積まなくて、目標にしているから、そのような形で来たのが現状で、今度、森市政になって、そのような形でなくして推進の立場でいかれるということで、質問をさせていただくと。

では市長、現状の22億の積立基金のままでいいのか、積み増す必要性を認めるのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） それでは、堀議員の御質問にお答えいたします。

下水道事業対策基金の目的は、基金条例で下水道事業経費に充てるためと規定されております。具体的には、事業を進めていく間に、起債の元利償還金が増加し、それに伴い一般会計繰出金が増加することが見込まれるため、基金を一般会計繰出金の財源として、ある程度の期間で平準化することを目的として基金を設置しております。

この基金につきましては、これまで平成28年3月策定の公共下水道全体計画における財政計画に基づく一般会計繰入金のシミュレーションをもとに増資を行ってまいりました。しかし、現在、公共下水道の全体計画の修正を行っておりますので、この修正の中で財政計画の見直しに合わせ、一般会計繰入金のシミュレーションの見直しも行っておりますので、見直しの結果を踏まえた上で、基金の増資について財政部局と調整を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 今の考えているという答弁が、僕、一番嫌いなんですけれども、具体的にその方向で進んでいただきたい。財政負担の平準化をするならば、基金が多くあれば多いほど、それにこしたことはないはずです。だから、少子化云々とか、下水道をやると基金が危険になるとか、いろんなことを言われるならば、基金は多くあればあったほうが平準化されると僕は思っているものですから、ぜひその方向でしていただきたい。

一説によれば、庁舎建設の2億の積み立てのために、下水道の基金のほうになかなか回せないというようなことを聞いておりますけれども、真贋はわかりませんが、まず第1に下

水道をやるということは、都市計画し、瑞穂市の健全なる発展を、市税収を確保し、そして企業誘致するにも必要な案件なものですから、庁舎ありきでなくして、公共下水道をして都市計画をすることがまず第1だと私は考えているものですから、その辺のことでぜひよろしくお願いしたいと思います。

次には、これは松野貴志議員が御質問された件が多く含まれているものですから、ダブる点が多分にあると思います。それを承知で御答弁願いたいと思っております。

市長は公約で、公共下水道の必要性を述べております。あえてお聞きします。公共下水道の必要性を具体的にお答えください。

また、公共下水道推進のため、今後の手順をお答えください。特に今後の手順が非常に重要なことなものですから、この点を、お答えによっては、それについて質問をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

公共下水道の必要性につきましては、水質の観点から申し上げますと、瑞穂市は伊勢湾という閉鎖性水域に属するため、高度な処理が求められており、水質汚濁防止法などで規定する水質を確保するには、公共下水道が望ましいと考えます。

また、瑞穂市は、区域区分が定められている岐阜都市計画という広域都市計画に属し、瑞穂市民の8割を超える方々が居住されております市街化区域について、都市計画法第13条第1項第11号には、市街化区域については少なくとも下水道を定めるものと規定されております。

さらには、市街化区域の雨水排除については、基本的に公共下水道で整備し、安全・安心な都市を形成していくこととされており、汚水処理の観点からは、市街化区域では建物用途の変更や汚水量の負荷変動に柔軟に対応できる公共下水道は有利であり、経済性においても中・長期的に効率的な汚水処理施設が公共下水道であると考えております。

以上のことから、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与するという公共下水道が、瑞穂市には欠くことができない基盤施設であると考えております。

また、公共下水道推進の今後の手順ということですが、公共下水道に着手するには、下水道法第4条に基づく事業計画及び都市計画法第59条に基づく事業認可を岐阜県知事に協議を行い、進めていくこととなります。この事業計画について、現在、今年度中の協議の成立を目指して進めているところでございます。

また、地元への話とかもあると思うんですけれども、そちらのほうに関しましては、先ほども松野議員の答弁でもお答えさせていただきましたとおり、全ての地権者には丁寧な説明を行い、御理解を得て用地取得を行い、周辺地域を対象とした説明会なども開催し、地域住民の方々の理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 一番重要なことは、処理場の決定、今されていることに関して、地主の方と地域住民の方の説明事項ですけれども、前の棚橋市政では4年間何もなかった。地主の方からの要望で説明し、その以後に関しては恐らくなされていないと思う。そして、地元の方の説明会も一回もされていない。だから、それに関していえば、どこの誰がとめているかと、そういうことは言わない。ただ、私が前々から言っているように、南部コミュニティセンターで、いついつ説明会をやるんだと。誰が見えなくなつてやる、そのぐらいの気迫を持ってやらないと、この地元の方に対する理解というのは得られない。一回もそれが具体的に4年間の間にやられていない。だから、その辺のことを含めて、再度御答弁を願いたい。

決意をしっかり持ってやっていただくことが重要なことで、土地に関していえば、個人資産が資本主義の世の中では認められている。しかし、それにも公共事業に関して云々すれば、優先的にそれをお願いするということは憲法上に接触することではなく、やれることなものですから。そして、また地元の方も、公共下水道というのに関しては、国の方針も決まっておるんですし、そして水の浄化、そして今言われるように企業誘致、それを全てすると、公共下水道は、雨水、そして下水、これに関していえば両方必要なものですから、だからそのようなことで、地元に対する説明会というのは、誰がとめておるとは言いませんけれども、そうでなくして、下畑の住民の皆さんに直接にお願いができるような方法をとっていただいて、そして説明会を開く、それぐらいの気迫を持ってやっていただきたい。その点で答弁願います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） これに関しましては、3月の議会でも一応答弁させていただいておりますけれども、今年度中には何とか進めたいというところで、午前中に市長も答弁されておりますけれども、全体的な工事費の見直しや、国からどれぐらい補助金がいただけて、市の財政がどれぐらいかかってくるのかということも判断した上で、今年度中の利用認可を目指して進めていきたいと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 松野議員ので市長も御答弁願っておるものですから、再度御答弁願うのは恐縮なんですけれども、これは非常に重要なこと。私は本田団地の住民として、これに関していえば、また下水かという。そうでなくて、全体的なことを考えて、公共下水道の必要性を問うて、そして下畑の皆さんに御理解をいただいて、処理場にして、早期着工すること自体が瑞穂市全体のためだと思って言っておるものですから、その辺の誤解のないようにということをお願いしながら、市長、御答弁願います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 堀議員さんの下水道事業についての御質問で、その必要性とか基金、そして手順については、先ほど来、環境水道部長がお答えをしておるところでございます。また、一番気になるところだと思いますが、今後についてということで、午前中の松野貴志議員の御質問でもお答えをしておるところです。全体の工事費を再度見直し、点検し、市の一般会計からの持ち出しがどの程度になるのか、国からの補助金が確実に得られるのかということ判断して結論を出したいということで考えております。その結論については、いつかと申しますと、やはり早くしなければならぬということを考えていますので、9月末までには結論を出したいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 市長の力強いお言葉をいただいたもんですから、それに非常に期待でなくて絶対にお願ひしたいということで、この質問は終わらせていただきます。

次に、認知症支援についてですけれども、3月議会における私の一般質問に対して、慎重に改善を進めていきたいと考えていると答弁をしている。健康福祉部長は、改善等々の時期に合わせて考えていきたいと答弁しています。考えている、考えたいという答弁は、やらないという意思表示にしか、この場合はとれない。検討しますという答弁も、やらない意思表示ともとられる場合があります。やれないのならば、やれない理由を明確に答弁していただきたい。やれるのならば、具体的に誠意を持って、いつどのような形でやれるのか、このような形でぜひ御答弁を願いたい。物によっては考えるということも必要な場合と、確実にやらないという判断を求められるようなものに関しては、明確に答えを出してほしい。

そのようなことで、いかにきれいに答弁をされていても、その中身がなければ何の意味もなさない。だから、その辺のことで質問をさせていただきます。

3月議会で質問したが、認知症支援の一環として、市の負担で傷害保険の必要性を問うたが、今後、対象者の動向などを把握しながら、高齢者生き生きプラン等の時期に合わせて考えたいと答弁されたが、では具体的に把握されたのか、高齢者生き生きプラン等の時期等はいつなのか、明確な意思決定を示してほしい。ひとつその辺のことで、よろしくお願ひしたい。

なぜかという、3月の議会で一般質問でして、今、7月に入っています。何カ月たって、まだ考えているのか、具体的にどうなのか、明確に答弁してほしい。立て板に水のようなきれいな答弁でなくて結構。お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの堀議員の御質問にお答えをいたします。

まず、結論から申し上げますと、対象者の動向把握ということにつきましては、詳細につい

てはまだ把握をしておられない状況でございます。

続いて、やる意思があるのかなのかというお話でございますが、私どもとしては、やる意思はございます。

現在のところの進捗でございますが、本巣市ほかの先行市町にいろいろお尋ねをしながら、まず最終的には幾らかかるのかということを含めて検討しておるところでございます。

もう少し詳細をお話しいたしますと、検討している想定といたしましては、愛知県の大府市であったような認知症者の鉄道事故についてでございます。このうちJRにつきましては、高架上を走行しておりまして、踏切がないというところでございます。ただし、樽見鉄道につきましては、市内に、特に十九条から美江寺の駅のところにかけて数カ所の踏切がございまして、また誰でも自由に線路に入れるような柵のないところもございます。

したがって、今のところそういった事故の云々ということは聞いてはおりませんが、事故の可能性は少ないながらも常にあるというふうに考えております。

ただし、仮に傷害保険を用意するには、どんな方に、どんな内容で保険を掛けるのか、具体的な条件設定が必要でございますので、今後、保険会社とも協議をしていきたいと考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） そういう明確な答弁をお願いしたい。すごくわかりやすく、次の手順でどういうことをされるのか、文教厚生委員会でも答弁できることになるでしょう。だから、そういうような具体的な答弁をお願いしたい。今後とも、ひとつよろしく申し上げます。

では最後に、宿直業務の改善について質問します。これに関しても何回も問うてきておるんですが、いつも考えておきますとか云々でしている。しかし、職員の不満というのは、これに対して多い、はっきり言えば。だから、その対策をどうするか、職員の方々の意見を聞きながら。費用対効果云々と言っているが、何の費用対効果だという、費用対効果の意味がわからない。職員が働きやすく、そして翌日に負担を残さなくてやる方法。市民のニーズがどこまであるのかということを確認しながらやっていかなければならない問題でしょう。それをずっと3月の議会の答弁でも明確な答弁がない。考える考える。いつまで考えるのか、その辺のことがあるもんですから、きょうはある程度明確に答えてください。

3月議会で私の一般質問において、極力市民のニーズに対応した行政サービスの維持は重要であり、宿直業務を行っている行政サービスとのバランス、業務委託による費用対効果など、さまざまな状況を検討し、調査研究を進めていきたいと考えていると答弁されたが、いつから検討し、どう結論を出すのか、具体的に答弁してください。ただ単に考えているだけの答弁では、何度も質問をしなきゃならない。むなしい質問になってしまいます。具体的に、どう思っ

て、どう対処したいのか、どう職員の不満があるのか、その辺のことの答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、堀議員の質問にお答えをさせていただきます。

考えていますということでございますが、現在の状況としましては、県内の他市における宿直業務を調査し、比較検討用のレポートとしてまとめております。その内容から、当市にふさわしい業務委託の仕方というものを模索しているところでございます。

ちなみに、平成30年度に調査した状況によりますと、県内における他市の宿直業務の委託状況ですが、宿直・日直の両方を外部に委託しているという市が一応4市で、あと宿直のみを外部に委託している市は11市、さらに両方とも委託していない市、当市を含め一応6市となっております。

次の段階として、この業務委託が可能な業者等を数社選定しまして、実際に委託した場合の業務内容、さらに見積額についてを具体的に協議し、さらなる検討を加えていく予定をしております。

以上ですので、よろしくをお願いします。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 今、総務部長の御答弁で、前向きに今、検討されると。具体的に今、宿直のみ委託されている市、11市かな、だからそういうことを総合的に今回はぜひ判断してやっていただきたい。それを現実的に、やっている市があるんですから。瑞穂市が初めてやるわけじゃないでしょう。費用対効果云々言っているけど、何のための費用対効果か。その前向きな答弁がある以上、これ以上は質問しません。それは、そういうような今度したとき、さっき言ったように、総務でもいいですし、具体的に云々するならば、このようなことに関していえば、前向きな答えが出てくると思うものですから。僕はその後、本当は答えをいただきたいので、費用対効果とか、それから部課長、宿直・日直をやっていない職員とのバランスとか、再雇用の課長補佐は宿直はしているかというようなことを質問しようと思いましたが、これに関しては、今の部長の答弁が前向きな答弁なものですから、あえてしません、今回。これに関して市長自身はどのようにお考えなのか、一言だけをお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 堀議員さんの宿直業務の改善ということで、今回この議案というのは、私、初めて見せていただいて全然わかりませんでした。今、総務部長からの説明でもあったように、宿直・日直を外部に委託しているのが4市、そして宿直のみを外部にしているのが11市ということで、瑞穂市を含め6市がどちらも行っていないような状況になっております。

また、この問題はなかなか複雑な問題がございます。宿直を委託したことによって、サービ

スが低下するといえますか、対応ができなくなってもいけませんので、災害等の問題もござい
ますので、そのあたりをもう少し調べる期間といえますか詰める期間が必要になると思います
ので、進めるか進めないかということではなく、ちょっと調査をさせていただきたいと思っ
ておりますので、よろしくお願い申し上げます。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 僕はすぐ外部にという形でなくてもいいと思うんです。だから、職員
間の中で、その方法論をいろいろな方が言われている。宿直明けをどうするのかとか、夜間の
深夜にはどうするのかと、いろいろな意見を言われている。だから、そういうような意見を酌
み上げて、最善な物事をするかということを考えていただきたい。外部に委託ありきでは僕は
言っていないんですよ。その辺を勘違いしないでください。だから、それならば職員が宿直明
けに、その負担がどのようにしたらなくなるのか、不公平さがどうしたらないのか、そういう
ことを総合的に判断してやってほしいということを行っているんですよ。

だから、今の答弁の中で市長が言われていましたですけど、これに関していえば、業務委
託ありきではない。だから、業務委託ではなく、職員が、6市になるのかな、少ないというこ
とからすれば、外部委託しているところが多いということでしょう。だから、そういうところ
はどういうふうに対処しているのか、総合的に含めて。職員間でやるならば、不公平さとか、
その後の負担はどうか、職員の皆さんの意見を聞いて総合的に判断していただきたい。

そういうようなことで、くどいような話ですけど、何も外部ありではないですから、よくよ
くして、職員の皆さんが働きやすい環境をつくっていただきたい。そういうようなことで、こ
の宿直業務の改善については質問を終わらせていただきたいと思っております。

認知症についてもそうですけれど、今、言葉で言われたように、認知症の方が外出というん
ですか、出られて事故に遭うとか、いろんな問題に関しては、今、禁句になりつつあるのかな、
徘徊という言葉を使わないようにという形で、あくまでも病気の一環として外出をされるとい
う理解で私はおるもんですから、そのようなことで、そのような方の家族とか御本人が不慮の
事故に遭われられない、そしてそのケアをする一環としてお願いしたい。それはあくまでも一
環としてのことですから、総合的に認知症ということを理解していただきたいというつもりで
質問させていただきました。

以上おきまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、13番の堀武君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。3時15分から再開をいたします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時17分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

16番 くまがいさちこ君の発言を許します。

くまがい君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番、無所属の会のくまがいさちこです。

男性議員のどなり声を聞きながらの議会で16年目になります。とてもストレスになります。ちょっと休憩があったので落ちつきました。肩から両腕がしびれてきます。PTSDだと思います。

本日、私が通告したのは、大きいテーマは1つです。森市長は、公正公平な市政運営を継続、維持、さらに持続できるかが大きいテーマで、具体的には3つございます。社協との関係について、2. 特定の市民団体とのつながりについて、3. 「柵橋市政4年間は全く停滞していた」は事実か。これは選挙中に市内各所で演説なさった言葉で、うちのすぐ近くでも聞こえてきました。事実かですよ。フェイクか事実かという意味です。この具体的な3つです。

ちょっとそこに忘れてきましたが、各瑞穂市内の家に「m i n t o u p」という地域雑誌、冊子ですね、配られています。この30ページ、瑞穂市長のコラムに森市長がデビューなさって、瑞穂市の将来像について考えると。その結果、最も大切な資源は2つある。人材と時間だと書かれていました。人材とは市民でありと書いてあって、あれっと思いました。職員が抜けているなと思いました。市長にとって手足となる職員、何百人いるわけですね。一番大事じゃないかなとふだん思っているもんですから、私は。現場をやるのは全部職員。そして、きょうも、6月1日からまだ1カ月しかたたないわけですが、各部長さんが答弁なさっています。そのように、各施策については、4年間、各部長さんが、もちろん市長の承認を得て、これでいいですかと答弁書をつくったら、もちろん市長の「それでいってください」というのを得ていると思いますが、各部長さんが継続した施策を答弁するわけですね、特にまだ1カ月しかたっていないので。職員がとても大事だと思うので、多分、頭の中にはおありだったと思いますが、「m i n t o u p」の中には、そうやって書かれていました。

あと、時間が大事だと。これもあれっと思ったんです。時間というのは、今この瞬間であると書いてありました。今を大事にしたい。私はこれもあれっと思いました。私は学校で、時刻と時間は違うというのを習ったときに、びっくりして、今でも覚えているんです。時刻と時間というのは違うのかと。時刻は今だよ。時間は時刻と時刻の間だよと。今、パソコンを開いてみますと、小学校2年生で習うんですね、時刻と時間ははっきり違うと。でも、「今、時間何時」と聞きますよね。これは世俗的な使い方だと今は説明されていますね。

ですから、今から質問をし出すわけですが、時間は瑞穂市政の過去、そして現在、そして未来、これを通した視点が、私たち議員、政治の末端にある者も、特にトップリーダーだったら絶対大事だと思うので、これがなかったのも非常にあれっと思ったことです。

ということで1つ目、私の質問は、やっぱり過去から。もちろん、これからのことも含んでいますので、今話を初めにさせていただきました。

1番目、具体的に、社協との関係についてです。

子ども食堂や学習支援事業を社協に委託する計画のモデル事業は、本当は平成29年にモデル事業をすることになっていましたが、これは地域福祉活動計画の中にしっかり書かれております。しかし、初年度の28年、調査・検討する年に、この議会で〇〇議員が、早くやるべきだと言うのに、はい、やりますと言って、社協は1年目からモデル事業。おととしの3月議会でしたから、その夏にモデル事業をするようにと言われたので、とても社協は慌てました。だから、28年、29年にモデル事業をしたわけですね。この質問は私、去年の12月議会でしたかしら、していますね。そして、30年度、去年の4月から、正確には8月からなんですけど、実施するとあるけれど、この本格的実施に関して委託費が出なかったということがあります。これは現市長が部長を早期退職されたときの3月に、もう既に決まっていたというか。それで引き継ぎがしっかりしていなかったの、去年からの現健康福祉部長もうっかりしていたようで、ついに出ませんでした、委託費が。というようなことがございます。

また、この5月には、社協の新会長人事について、トラブルもございました。御存じの方は御存じでしょうし、最初、必要があったら話すということで話さずにおきますが。というようなことで、社協に関して今までの関係、現時点の関係、そしてこれから、社協は瑞穂市の手足となってやっていただくところですから、きちんと公正で公平な関係を結べるか、不安感を持っています。

ということで、まず社協との関係について、私の不安、懸念について、市長にお答えをいただきたいと思います。

以下、質問席に移ります。ちょっと胸のどきどきがまだとまらなくて、おかしいんですけど。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまのくまがい議員の御質問に、お答えをさせていただきます。

私どもと社協の関係でございますが、私どものほうから見ますと、本来、市でやるべきいろんな施策のことについて、専門的なノウハウを持つ社会福祉協議会にいろいろお願いするといったスタンスで現在おります。したがって、今、議員がおっしゃいました市の手足ということではございません。お互いそれぞれの仕事を尊重しながら、事業をしておるところに考えております。

少し昨年等々のお話もございました。いろんな流れにつきましては、昨年度に答弁をさせていただいたとおりでございます。御指摘のありました学習支援事業等々に関して、これにつきましては今年度におきまして、高校生以下の生活困窮者を対象として学習支援、それから生活

支援、居場所づくりといったところの提供を事業内容といたしまして、社会福祉協議会と委託業務契約を締結しております。

内容的には、毎週火曜日の夕方に子供たちに来てもらって、会場は総合センターでございますが、総合センターで居場所の事業として行っていただくと。それに係る講師につきましては、さまざまな方にかかわっていただいております。民生委員の方もおられますし、教員のOBの方もいらっしゃいますし、NPO法人の方もいらっしゃると。いろんな方々にお世話になりまして、子供たちを見てもらっているというところでございます。

月に1回でございますが、先ほど少しお話がありました子ども食堂という形で月に1回はやっております。それは現在、4月から始まっております、今度、夏休みに入りますけれども、夏休みにつきましては、同じく火曜日の午前中に子供さんに来ていただくと。午前中ですので、そのまま引き続き子ども食堂というか調理室で食材等々を調理しまして、御飯をつくって食べるといったような事業の内容になっております。

そこで、契約の締結後でございますが、今年度の4月以降のことになりますが、市役所の福祉生活課と社会福祉協議会のそれぞれの担当者によって打ち合わせを行いまして、前年度の事業内容と、その実績、あるいは今年度における事業計画及び事業内容、それから定期的な事業報告及び事業実施上の課題、それから最終的な評価を行うための定期的な会議の開催ということについて協議を行ったところでございます。

こういったことも踏まえまして、お互いの迅速な情報の共有、意思疎通を実現いたしまして、事業の適正な実施、それから問題点の早期発見と改善を図ることが可能となってきております。したがいまして、十分、社協さんとの適切な関係は構築できるというふうに考えております。

この事業だけをクローズアップいたしますと、大丈夫なのか、いいのかといったような御不安はあるかと思いますが、実は社協と色々な関係を結んでおるのは、この事業だけではございません。例えば、高齢者の施策につきましては、認知症の施策としてさまざまなカフェの運用、あるいは認知症になってもあんしんまちづくり協議会といったいろんな話し合う場であるとか、あるいは認知症サポーターの養成といったようなことも社協でやっていただいております。

また、二、三年前から力を入れておりますのは、生活支援体制整備事業と申し上げまして、介護保険等々の地域包括ケアシステム、年老いても自分の住みなれた地域で最後まで自宅で生活するといったようなことが主眼になっておりますが、こういったところの生活支援体制の整備事業、これは各校区で今お願いをするところでございます。

また、これの市全体の、いわゆる第1層の協議体でございますが、これも社協のほうでお願いをしておりますし、各校区へ行きます第2層の協議体につきましても、社会福祉協議会にお

かれまして、各校区担当というのを決められまして、現在活動をしていただいているところでございます。

また、在宅介護支援センターと申しまして、これは旧老人福祉法の中の事業でございますが、特に、おひとり暮らし、あるいは高齢世帯の方々のところへの訪問事業でございます。これにつきましても、新規の開拓も含めて訪問に行っていただいております。

またさらに、こうしたところの把握の中で、支援の必要なケースが当然出てまいります、こういったところについては地域包括支援センター、これはもとす広域連合とのどちらかというところと直結でございますが、それについても密接に連携をしております。市としても大変ありがたいというふうに考えております。

さらに、障害者の施策につきましても、社協さんにおかれましては就労支援の事業所を2カ所持ってみえるということもありまして、さまざまなサービス、その他サービスの利用の際の計画相談等々もお願いをしております。また、あるいは生活困窮者の相談でありますとか、いろんな研修、コミュニティ関係の研修の参加等々にもお互いが参加をしたりしております。

したがって、こういったことを鑑みますと、確かに議員おっしゃるように、昨年度等々、いろいろあったかと思えますけれども、少なくともお互いにつきましても大変良好な関係を築けていると考えております。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） くまがい議員の社協との公平公正について維持できるかというような御質問ですが、今、健康福祉部長から答弁がございましたが、社協は市町村設置型の外郭団体になります。民間の団体ではありますが、運営資金の多くは行政機関の資金であり、民間と公的機関の両面のメリットを生かすことができるものと考えています。

社協は、地域で暮らしていく人々の生活課題について、解決に直接結びつけていく過程を支援する専門員で構成され、地域の住民の相談や地域の課題について把握をしているものでございます。

御質問の子ども食堂、学習支援の前倒しということや委託費の問題について、私がこのような機会に答弁するような機会が来るとは思ってもおりませんでした。御質問の子ども食堂、学習支援事業のモデル事業の計画を前倒しさせたというふうに言われておりますが、できるかどうかということをお打診したもので、その当時は子供の貧困が社会的な問題となっており、市民のため、そして子供の皆さんのためにも早く事業が行われればよいということを考えて尋ねたものでございます。その結果が、社協の担当者に前倒しを依頼したり強制させたというふうに捉えられているような感もございますが、そのように強制させたような記憶はございません。その会話はちょっと忘れて覚えてはおりませんが、そんなようなことはないというふうに思っております。

また、委託費の問題についても、私が平成30年3月に退職するときの引き継ぎ時点では、この社協との契約が不調になったということは実はわかっておりませんので、そのときに事務の引き継ぎ処理は記載がされておられません。しかし、今の健康福祉部長と引き継ぎする際に、福祉生活課長が立ち会いをしております。私の引き継ぎが終わった時点で、福祉生活課長と今の部長とで、この不調について話をしておりますので、私はそのときに一緒に同席しておりますので、引き継ぎは行われたというふうに認識をしております。口頭で説明したということも引き継ぎになると思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、社協に対して公正公平にというようなことですが、社協と市役所との関係が極端な上下関係であったりするというのではなく、お互いに水平的に補えるということがベストだと考えておりますので、今後とも社協とは公正公平に進めていくということが基本になると思いますので、そのとおり進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 私が通告をしましたが、ちゃんと伝わらなかったと思います。瑞穂市とは言うておりません。主語は、森市長は、公平公正な市政運営を継続、維持、持続できるかです。このやりとりは、ここに議事録がありますが、平成30年9月25日。つまり、福祉部長が1年間、早期退職していなかったときです。現部長とはやりとりしていますので、全部わかっていますが、時間が30分近く使われましたが、くぎを刺しておくという意味で申し上げました、今後の。主語は誰かです、私の通告の。瑞穂市政について言うておりませんので。答弁書をつくるときには、市長と部長と相談もあって、了解のもとでなさっていることは承知しておりますが、きょうのテーマをしっかりと受け取っていただきたいと思います。

さっき3つ目のことを言いましたが、ならば、でも言い過ぎないようにしますが、社協に新市長に推薦されて、私が次の会長です、事件がありました。これもパニックでした。蒸し返すつもりはありません。これは5月でした。5月の末です。まだ市長が出る前です。そういうこともありましたので、私は不安、懸念を持って、私にしてみるとまたかという感じなので、くぎだけ刺しておきます。

森市長は、公平公正な市政運営を継続、維持、持続できるかの2つ目の具体的なことを申し上げます。私の通告を受け取っていただいて、どのように部長さんたちが答弁を用意なさっているのか知りませんが、答弁は私の趣旨にのっとって答弁いただきたいと思います。

2つ目です。

特定の市民団体とのつながりについてです。

主語は誰かはおわかりですね。通告には、こう書きました。障害者福祉団体です。NPO団体です。某NPO団体、某市民団体の中には、市長選挙の際、政治団体のような行動をとった

団体があります。今後、時間を言っています。今、この瞬間だけじゃありません。これから先のことです。今言ったのは終わったことですね、選挙で。これから先のことです。今後、彼らとの関係を特別扱いせず、公平公正な関係を築いていけるでしょうか。主語で通告したとおり、御答弁いただきます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 御質問のNPOや各種団体と公平公正にやっていけるかということで、主語は私で申し上げます。

結論から申し上げますと、私はNPO、各種団体とは公平公正でなければ行政運営はできないと考えております。

もう一つだけちょっとここでお話をさせていただきますが、私、NPOや各種団体から御推薦をいただいたり何かしたという記憶はございませんし、その方たちも私のところを支援されたというようには認識はしておりませんので、そこだけお伝えをしておきます。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 認識はそのとおりでも、実態が違っているので、今、取り上げているわけです。

初めに言った某障害者福祉団体は、この間まで私が入っていました。今度は市長をかえるので皆さんよろしくと、定例会のたびに発言なされたので、私が異を唱えて、結局、私はやめる羽目になりました。その方が新しい社協の会長に推薦されたんですね。そういうことです。

2つ目のNPO団体は、市が委託するからと福祉部長時代におっしゃっていますね。今、その団体に何千万かで買った古民家をお貸ししていますね。NPOは法律上、代表者は政治的に中立でなければならないことになっていますが、選挙中はインターネット上でも、かえようかえようと動かれました。法律違反ですね。それから、市民団体の中も同じです。かえようかえようという紙を配りましたね。

この間、私は、あなたたちは政治団体だから、県庁の選挙管理委員会へ行って政治団体登録すべきですよと御注意申し上げましたら、意味がわかんないようでした。認識がないんだと思います。政治団体と市民団体、またはNPO団体の代表は、そういう政治的な運動をしちゃいけないということも、わかってやっているのか、わからなくてやっているのか。障害福祉団体の方もそうです。2番目の質問も、くぎを刺すだけで終えます。今後、気をつけて。1つ目は、今、もう一回言わないとわからなかったみたいですが、これは全部出ていますからね、議事録に。〇〇議員の要望で、緊急を要するからと言ったら、はいと言って、モデル事業を1年目からさせたんですから。議会の会議録に全部、ネットでも出ています。

そういうふうに、きょうの私は、市長の公平公正な市政運営を望みたいので、そのことを質

問しておりますので、特定の市民や、市民団体や、支援を受けた議員ばかりではないでしょうけれど優先して、そんなくという言葉は、本当は自分よりも上位の人の意向を先に酌んで、その意向なりに行動するという意味だそうですが、今の立場からいきますと、市長になられたわけですから、自分の立場より上の人の意向を酌むわけじゃないですね。これからのことを言っておりますので、これからの時間を言っておりますので、そういうことが私は不安、懸念を持っておりますので、くぎを刺しておくために申し上げました。今、御答弁いただきましたので、それで結構です。認識どおりにしていただきたいと思います。

3つ目に行きます。

その前で申し上げましたが、選挙中、「棚橋市政4年間は全く停滞しておりました」と、あちこちで叫ばれました。うちの近所でも叫んで、私、直接聞きました。これはフェイクではありませんか、事実ですかというのが私の質問です。

確かに、きょう1日目でも何人かの方も質問したように、公共下水道は全く進みませんでした。これは正しいですね。公共下水道は全く進みませんでした。私も何度も4年間の間に質問をしました。でも進まなかった。それ以外について申し上げます。

通告は、このようになっております。ちょっと数字をつけます。①教育長人事の刷新、②大月多目的広場整備事業、③待機児童対策、これは幼稚園と保育園のことです。④穂積駅前整備事業計画、⑤市民協働、⑥みずほバス、⑦新庁舎計画、⑧その他としましたが、この中には例えば瑞穂市史の編さんが始まったり、エアコンも、ほかの市町よりもいち早く設置しましたね。

このように、停滞していた。棚橋市政4年間で停滞していたわけじゃなくて、その前ですね、つまり。56年の松野体制、松野王国、3月末に前々々市長の幸信氏は亡くなりました。この56年に及ぶ松野王国と、その後の前々市長の8年間、停滞していた瑞穂市の課題が、基本、全体計画を立て、多くの人の意見を集約して、ここ4年間の間に、今申し上げたようなことは実行に移されています。

私は18年前に最後の穂積町長選挙に立候補しました。無謀でしたけれど。本当にかえたいと思って、もちろん落選しましたが、7,000対5,000でしたから、かえたいと思っている人は大勢いるんだなというのがわかりましたが、それから2年後に第1回の選挙で市議員になって、それからことし16年目です。ずっと私が願ってきたのは、政治が、瑞穂市政が公平公正に行われることです。これが一番大きく願ってきたことです。その私の立ち位置からいくと、前市長の4年間、市長だけじゃないですよ、職員の方々も、非常に私から見ると力をつけられたと私は思っております。大きな前進だった。公平公正だったと、初めてなったと思っております。政治が公平公正であることは、まず第1です、一つ一つの施策よりも。

初めて前市長の4年間は公平公正な市政になったのではないかと認識しておりますが、いかがお考えでしょうか。主語で答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 先ほどのまず2つ目の説明といいますか答弁をさせていただきたいと思
います。

NPOや各種団体と公平公正にやっていけるかというようなことで、某障害者団体、NPO
団体、市民団体というふうに言われましたが、それぞれの方々に私の政策を相談して、その政
策の助言を受けたこともございませんし、またその団体に支援を要請したこともございませ
んで、誤解を招くといけませんので、そのあたりははっきりお話をしておきます。

あと、最後の質問の停滞しているかどうかという点についてですが、まず瑞穂市が停滞して
いたかどうかということは、それぞれ市民の皆さん方が御判断されることになるということ
をまず前提に思います。そして、私が停滞しているという言葉を使ったのは2つございます。1
つは私の決意の中で、37年間の行政経験を生かして瑞穂市の課題を解決するに当たり、停滞
することのないように決断と実行力をもって実現していくということで、このときに停滞し
ないというように表現をしています。

もう一つは、これも誤解を招くといけませんが、政策の中、3つの重点政策の説明をしてい
ます。そのときに用いた言葉が、停滞という言葉を用いています。まず、駅前のロータリーの
整備、そして公共下水道、そして学校給食の一部補助ということで、これらについては、今
まで議論されたこともありますが、全く何も進まなかったということで、停滞という言葉を使
ったはずで。

そして、実はこの停滞という言葉を使うに当たっても、私の選挙の事務所のほうでいろんな
方と御相談をいたしました。その中で、本当にこんな停滞という言葉を使うなと言われた私の
支援者もお見えになりました。瑞穂市の恥になると、その停滞という言葉を使うということ
は、ただ、ほかの方は、今の3つだけに絞って言うんやったら、この停滞という言葉を使っ
てもいいんじゃないかというような方も見えて、皆さんの中で、この言葉を使って、停滞
という言葉を使っていますので、そのあたりはまた、くまがい議員にお酌み取りをいただ
きたいと思っております。

私は前の市長さんと同じ行政職として進めてきましたので、自分としても停滞したまちづく
りというのをやったつもりはないんですが、この3つだけについて停滞という言葉は自分
では使ったということなので、自分も否定されるということを御理解していただきたいと思
います。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） そうですよ。私も、森市長は38年間ですか、40年近く一緒に
やってこられたわけで、特に前の3年間、進められたのに、おかしいなと思いました。思っ
ています。しかし、私が家の中で聞いた演説の中では、候補者であられたときに、「棚橋市政4

年間は全く停滞しておりました」と叫んでいらしたので。聞いておりますので、私も。観音院の近くで。西の方を向いていたわけじゃないですね。スピーカーがこっちを向いていただけでね。聞いておりますので、ほかのところでもちょっと読んだか聞いたか覚えがありますが、直接聞いていますので。

今は政治家があおるといことが世界的に多いですね。私は、フェイクということは、この議会でも取り上げたことがあります。あおる。フェイク。実際に選挙のときに私の周りの有権者の方は、「本当に何もやんなかったもんね」と、前の市長のことをね。それは何人もの方が言ってみえましたね。本当にといのは、新しい市長候補者が言うとおりの意味ですよ。何人も聞きました。そんなことないよといっして私が、こういうことも計画して、こういうことも計画して、ここにJRのロードマップもあります。それから、大月もありますね。ほかにも、保育園、幼稚園も非常に、細かいことを言う時間はないんですけど、見事なほど動き出しました。ということを説明すると、そんなこと誰も知らんよというんですね、駅前のことが動き出したこととか大月のことも。助言したことがあるんですけどね。広報にもっとぼんと出したらどうですかと。何とか計画という、ほとんどその書類をそのままコピーをしたのを出したって、細かい字で。誰も読まないよ、市民はと言ったことがあります。

ということは、つまりやっているんですね。ホームページにわざわざ、そのまま丸々計画なんか出したって、あんなにたくさんの字を市民は読みません。よほど関心がある人でないと。もっと字数を少なくしてというのは、この場で言ってもしょうがないですね、終わったことですから。言ったこともあります。けれども、実際に選挙のときに、「本当に何もやらなかったもんね、あの市長は」といのは、本当に私は大勢の人に聞きました。本当にといのは、つまり新しい候補者が言うようにという意味ですよ。私は、フェイクにあおられているなど思ったので説明したけど、そんな計画、誰も知らんよというふうな人が多くて。

細かいことについては、1つずつ言う時間はないので言えません。JRについても、部分的なことだけ言っておきます。ロードマップが5年間ずつなので、最初の5年は計画、そして次の5年は実行期、次のは発展期とかね。実際に具体的に幾つかやったわけですが、目に見えたのは、旧公民館ですか、旧役場ですね、あそこが更地になりました。あれぐらい何だと思われるんでしょうね、市民は。でも、何十年と駅前が進まなかったわけです。16年前に私が議員になったときにも、松野市長に申し上げたら、地権者の関係が非常に難しいからと。私は地権者がどれほど難しいかというのをわかるようになりましたけれど、それを裁判で何度も説明されたね、幾つか裁判があつて。そして、法律上も整理し、警察にも届け出て、あそこを壊すという、更地にするということがようやく実行できたわけです。物すごい大きい前進だったと思います。

これからだと思ひます。これから、さらに計画して土地が買えるようにしていくわけですね。せめて傍聴の方には、もし御存じなければ、そういうことだったのかとわかっていただきたい

と思います。

大月もそうですね。先ほどの答弁で、乳児・幼児・児童の3つの遊具のことを言いましたが、健康遊具もできるんですね。ですから、全世代型の遊具ですね。これはまた別件で申し上げ、提案したいと思っていますが。

大月多目的広場については、前々市長は20億円の陸上競技場をつくると。それから、幼稚園や保育所についても、民間に払い下げるとか、それがだめになっちゃったら、これは住民投票条例に4,000人の署名で市民が動いてストップできました。それから、それがだめになっちゃったら、じゃあ保育園をとって、4億円の補助金を出すと言って、複式のローソンの向かい側の公園の北側につくると言い出して、これも最終日に議会が否決したわけですね。議員の力は大きかったと思います。

このように、公平公正でない政治をとめてきた市民と議員、そして私もそこに加わったので、何も進展しなかったという言い方は、私は納得できませんし、これを今やりとりすると、そんなふうには言っていないと言われましたので、それはそうだと思います。ずっと御自分も市役所でやられたわけですから、私も疑問に思います。でも、市民はそう受け取っていないんです。あおられているんだと思います。それをここでやっぱり明らかにしたかった、私は。

そして、1つだけ後につなぐことを申し上げておきたいんですが、巢南地区は、美江寺を整備し、大月を整備し、図書館を子供図書館として特色を持たせ、そして呂久の小簾紅園も整備しました。こうやって点で整備していつているわけですね。この一つ一つについては、そんなことをやって金かけるのかという議員も何人かいましたが、これは前政権がやったドット、点だと思います。

私は、駅にレンタサイクルを置いて、そして日本一のサボテン村から今のところをずっとつないで、犀川の桜もそうです。それから、大月には観光農園、または道の駅、若者の農業支援も含めて、そして呂久までつないだら、もちろん車で見える方は大月の駐車場に置けばいいわけですね。自転車で21号線で、牛牧の交差点まで行けますから。私、時々あそこを使います。とても快適です、21号線の横の自転車は。あとは北へずっと上がればいいんです。裏道も、かなり車の数も少なく行けます。これをいつか提案したいと思いますが、巢南は点で整備してきたので、これをつないで、これからのお金をかけない、そして1日ゆっくりできるという巢南は観光地になると私は思っています。

というふうに、保育所もそうですね、全体計画を立て、古い保育所も建て直す計画も立てております。みずほバスの改編も、先ほど説明がありました。市役所の建てかえ計画もできました。それから、瑞穂市史は、今から5年後ぐらいですね、合併20年記念に発行するらしいですけど、何とこれは45年から50年分ぐらい出すわけですね。つまり、何もやっていなかったわけです。これも動き始めています。というふうに、幾つも動き出しております。

本日私は、前市長が、50年、60年以上ということは初めてと言えると思うんですけど、穂積、瑞穂市が初めて公平公正な政治を。前市長は看板のところにフェアで誠実とかと書いてあったんですよね。スローガンは、そのとおりだったなと思います。これは私は評価します。そして、もちろん棚橋市長だけがなされたわけじゃなくて、副市長以下、教育委員会も、全職員が一丸となって、今、私が申し上げた数々を公平公正にやってきたと私は評価しております。

だから、ちょっとおかしい人がいると目立つようになったんだと思いますよ。16年前は何も目立ちませんでしたから、おかしい人がいても。結構多かったです。目立ちませんでした、別に。レベルが上がったから、いろいろなことがちょっとおかしくなったときに目立っちゃうんだと思います。目立つからまずいと言っているわけじゃないですよ。

この公平公正であることというのは、つまりどういうことかといったら、冒頭に申し上げましたが、全体を見ること、これこそ政治に求められていると。NHKスペシャル4月27日に「崖っぷち!?わが町の議会」、地方議会が特集されたときに、山梨学院大学の地方政治学の江藤俊昭さんが言われました。政治というのは全体を見ること。全体を考えていかなければならない。全体というのは時と場所ですね。場所というのは、市民であり、職員であり、市全体。もちろん、市外も考えなきゃいけない。そして、時は、過去、現在、未来、全部を見渡してやらなければならない。一部の人とつながることはゆめゆめないように、くぎを刺しておきたい。

そして、瑞穂市長選のときに、市長は9,436票、圧倒的な1,700票の差をつけて当選しました。けれど、全体の瑞穂市の人口は5万4,000人、もうすぐ5,000人になりますね。そうすると、投票なさった方は1万人弱です。つまり、選挙に全く関係ない赤ちゃんやら外国人も含めて、あと4万5,000人のためにも政治をしなければならない。当然のことですね。ということも私はこの場でくぎを刺しておきたい。

1カ月たちました、新しい市長が動き出して。あしたは何か新しい議案が提案されるという話がありますが、それも非常に私には不安要素になっております。それはまた、あした以降の話ですが。どうか過去の瑞穂市、巢南、穂積、そして現在、私たちは現在にしか生きられないんですから、そして30年後には今の私を含む高齢者はほとんど全員亡くなります。30年間だけです、私たちがいるのは。その後は少子化です、確実に。その後に瑞穂市をどうするのか、特に駅とか。今の若いお母さんたちも、50代、60代に突入します。そういう瑞穂市をどうしていくのかという視点を公平公正にビジョンを持っていただきたい。公平公正な市政運営を引き続き、前4年間でやっと達成されたんですから、これは引き継いでいただきたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 先日、6月28日に前の井上代表監査委員が退任の御挨拶でお越しになったときに、不易流行ということを書いていかれました。守るべきものは守って、それから今ま

でやってこられたことのいいことは残していく、そして変えるべきものは変えていくというような視点でこれからも進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 私、部分的な一つ一つのことを言っているんじゃないですよ。それは例に挙げただけで、全体として達成できた政治の公平公正さについてがメインテーマですので、本日の。これを継続、維持、持続していただきたいと申し上げました。以上で終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、16番 くまがいさちこ君の質問は終わりました。

本日の会議は、議事の都合によりまして、あらかじめ延長をいたします。

続きまして、3番の今木啓一郎君の発言を許します。

今木君。

○3番（今木啓一郎君） 議席番号3番、創生クラブの今木啓一郎です。

長時間にわたっていますが、本日最後の一般質問となります。よろしくお願いいたします。

さて、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

私の質問は2つでございます。1つ目がJR穂積駅周辺の安全対策と活性化に向けた課題について、2つ目が多胎家庭への育児支援についてです。

これより質問席に移り、質問をさせていただきます。

県と岐阜市と県内人口2位の大垣市との間に位置し、長良川と揖斐川に挟まれた当市のJR穂積駅は、岐阜駅まで約5分、大垣駅まで約6分、名古屋駅まで約26分との高い利便性により、通勤・通学など、瑞穂市民のみならず、岐阜圏域、西濃圏域、人口約15万人の最寄り駅として1日の乗降客数約1万8,000人、県内4位ということで御利用されていますが、駅までのアクセスは自家用車を利用する形態が多く、駅は駐車場と空き家が点在し、商業施設は極めて少ない状況であります。

その課題解決のために、平成28年度、地方創生加速化交付金を利用したJR穂積駅圏域拠点化構想が策定され、送迎車両と公共交通機関のすみ分けなどの駅利用者の利便性の向上や、駅周辺の商業化によるにぎわいや交流の創出を目的に、空き店舗・空きスペースの活用、ほづみ夜市、そして野菜販売所として駅南金曜市が毎週金曜日に開催されています。また、みずほバスの4路線化や増便、安八穂積線の運行開始など着実な変化も見られ、将来的なハード整備に向けた示唆をされつつありますが、一方では駅周辺の安全対策や活性化に向けた人材の育成、発掘などの課題も浮き上がっています。

そこで、森新市長は御当選の際、今度は私がまちづくりを考える、「健幸都市みずほ」を実現すると決意を語り、地域課題のJR穂積駅前整備については、安全で快適な駅前になりたいと

話されたとの報道を踏まえ、まずは軽微にできるハード面の改善、見直しについてお尋ねをします。

南口格安チケット販売店付近にある横断歩道において、駅前ロータリーに出入りする自動車の動線と、駅やバス停に向かう学生さんや一般の方の歩行者の動線が重なり、ロータリー内外での渋滞が発生したり、安全性に疑問を生じております。そこで、この課題を解決する一つの方策として、現在の朝日大学バス停と大野穂積線、安八穂積線のバス停の位置を入れかえてはどうかと考えます。いかがでしょうか。

また、現状は、それらのバス停に雨や日よけ用の屋根や待合所がありません。なお、新聞報道によれば、森新市長は、朝日大学行きのスクールバスの停留所に雨よけのひさしの設置を検討するとありましたが、利用者のために駅や日よけ用の屋根と、南東の花壇を撤去し、そのスペースに待合所を新たに設置されるお考えはございませんでしょうか。

また、北口については、既存市営時間貸し駐車場の壁の一部撤去や未利用地の整備など、軽微に改善できる箇所をワイワイ会議においても指摘されています。

以上3点について、御答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 1点目の御質問に、まずお答えしたいと思います。

穂積駅の南側につきましては、4種類の7路線のバスが乗り入れているというような状況でございます。駅の改札口に一番近いところはみずほバス、それから東側に大野穂積線、それから安八穂積線、それからロータリーの一番南側になりますけど、朝日大学のスクールバスを設置している状況でございます。

その中で、駅南口の駅前広場における歩行者動線につきましては、議員御指摘のとおり、駅前広場ロータリー南側の進入口にあります横断歩道付近において、一般車や送迎車とバスを利用する歩行者等の動線がふくそうし、バスや車の流れを悪くしているだけでなく、歩行者の安全性確保に対する課題があることは確認しております。

そういった課題を解消していくためにも、バス利用者、駅利用者等の歩行動線と車の流れとを総合的に勘案し、歩行者が安全に駅に向かうことができるルートを確認していくことが必要であると考えております。

また、ちょうど朝日大学の朝夕の学生さんの乗りおり、それから穂積駅を使われる住民、市民の方が通行されるところが、ちょうど歩道が狭いということもあります。その歩道を広げてはどうかというような提案も、市長のほうから指示を受けているところでございます。そういった検討の中、バスの乗降場の入れかえというのも大変有効な方策であるかとは思いますが、バス乗降場の全体的な運用方法の見直しを含め、改善に向け、関係行政機関やバス事業者との協議を実施していきたいと考えております。

2点目につきまして、JR穂積駅の南の駅前広場には、駅舎側の鉄道沿いと自由通路につながる南北通路にアーケードが設置されております。そのアーケードは、主に歩行者の日よけや雨よけ等の役割を担っておりますが、コミュニティバス乗降場が、これに隣接して設置されていることから、コミュニティバス利用者の待合の場ともなっています。これ以外のバス乗降場につきましては、アーケードが設置されていない駅前ロータリーの東側・南側につきましては、民間営業路線等のバス利用者に対する雨天時の待合等の環境に課題があることは承知しております。

したがいまして、バス利用者の立場から、駅前広場の快適性や利便性を考慮し、歩行者動線等の見直しとあわせ、バス乗降場の上屋等の設置に関する検討を進めていきたいと考えております。

また、バス乗降場の上屋等の設置につきましては、関係法令に即した上で通行上支障がないような計画とすることが前提となりますし、隣地の地権者等の御理解をいただくことも必要でありますので、設置方法、設置箇所につきましては、関係機関との協議や調整を行いながら、設置に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

3つ目の駅の北口の市営駐車場についての改善の提案というふうに御質問をお受け取りいたしました。

北側には、3カ所市営駐車場がございます。30分無料で、30分までは送迎車が一時待機する場所として利用されているところでございますが、特に北側の東側にあります6台分の軽自動車専用の駐車場になっておりますところにつきましては、利用者が軽自動車に限定されていることや、駅前広場への進入口に近接しており駐車がしにくいこと、時には駐車升前に送迎車等が停車し、駐車ができないといった状況もございます。駐車スペースとして機能が十分に発揮されていないといった課題がございます。

また、駅北口の駅前広場の北側にあります緑地帯につきましては、現在は地域活性化事業による空きスペース活用事業として、ワイワイ会議が主体となり、移動販売車による物販を行う場として活用しているところでありますが、こちらにつきましても、駅前広場の有効な空間としての活用を検討していく必要があると考えております。

この駐車場や緑地帯等の利活用につきましては、送迎車等の流れや駅前広場の利用状況等を再確認し、駐車場や一時待機所としての活用方法について検討を行い、駅利用者の利便性向上に向けた改善策を検討してまいりたいと考えております。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 御答弁、ありがとうございました。

何とぞ市長さんにおかれましても、安全で快適な駅前にしたいというお気持ちがあると思ひ

ますので、軽微にできると思われまますので、早急をお願いしたいと思っております。

次に、防犯の観点を含め、安心して通行できる環境整備のため、駅周辺の防犯灯の設置が求められています。この件について、何度か議会で質問させていただいています。確かに一部ではLEDの防犯灯が設置されていますが、まだまだ不十分であると考えております。今後の整備計画について、お尋ねをします。

そして、せっかく設置いただいたLED防犯灯ですが、小規模で照度が足りないように感じております。この点、改善はできないのか、あわせて御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 駅周辺に、防災の安全上で昨年度から少しずつLEDの設置を、従来の蛍光灯、ナトリウム灯から変更しているような状況でございますが、今後の整備計画についてですが、通常、自治会でつけているようなナトリウム灯の街路灯、おおむね40メートルごとに設置されている状況であります。ランニングコスト等を考えますと、灯具の破損等があった際にはLED灯に変更するなど、順次、LED灯への転換を図っていきたいと考えております。

市の政策であります駅周辺の一体的整備を今後検討し、事業を進めていく方針であり、その整備の中においても通行者の安全確保のための街路灯の設置や照度なども検討し、事業を進めていきたいと考えております。

街路灯を設置する際には、瑞穂市街路灯の設置及び管理に関する取扱要綱に基づいて設置をしているわけですが、議員指摘のとおり、LED灯は現在、10ボルトアンペアになりますが、暗いというような御指摘も今お聞きしましたので、改善する余地はあるかと思っておりますので、今後また検討をさせていただきたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 検討という言葉が多かったんですが、できるだけ早く、1路線でも多く、防犯灯のLED化を進めていただければと思っております。

さて、交通量の多い駅北口、南口周辺については、自転車も歩行者も安心して移動できる道路環境が特に求められています。その実現のため、私も参加させていただきましたワイワイ会議の交通環境改善ワークショップによる朝と夜の交通量と速度に関する現地調査の結果によれば、北口側の旧市橋屋前の東西路線市道3-1011号線と南側のJAぎふ農協穂積支店前の路線市道4-1001号線の駅周辺道路は、基本的に時速30キロ制限であるが、自転車、歩行者双方が多い中、通過速度が時速37から40キロと速い状況であり、対向車がないときや交通量が減るときは時速約50キロで走行する自動車もあり、大いに危険を感じるものでした。この点についてどのような対策をお考えであるか、御答弁を求めます。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） ワイワイ会議は、平成28年度より、J R穂積駅圏域拠点化構想推進事業の一環で、まちづくりに対して自由に意見交換を行う場として設置され、にぎわいを創出する事業の実施や駅周辺の居住者にとってよい環境となる検討をする会議等に取り組みられています。この活動の一つとして、平成31年3月に交通環境改善に向けた提案書をまとめられました。この提案書の作成に当たり、会議のメンバーが交通量調査や速度測定を実際に行ってみえます。今木議員質問の根拠は、この調査データによるものです。

J R穂積駅周辺の道路については、一部の道路を除いて、その多くが時速30キロメートル制限となっておりますが、道路幅員が狭いにもかかわらず、自動車の走行速度が速いという現状分析結果が出ております。対向車がいる場合、当然減速してすれ違いますが、対向車がないときは、制限速度超過車両が多い状況にあります。

道路を直ちに、早急に拡幅をすることはできません。瑞穂市外から穂積駅へ送迎される方も多いので、北方警察署管内の自治体のほうに交通安全担当者会議等から他の市町に法定速度遵守を啓発したいと思っております。また、議員が言われている当該道路は、通学路にもなっています。北方警察署に巡視や取り締まりの実施も要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。

駅周辺の道路は、御答弁のように、時速30キロ制限であるというところが多いです。そのことは回覧板などで周知されていますが、駅周辺を走行される方は、御答弁のように、市民ばかりではありません。

そこで、ゾーン30の設定はいかがでしょうか。ゾーン30については、学校周辺ばかりに限られたものでなく、駅周辺についても設定されているようです。手続上すぐに設定できない場合、道路上に例えば30キロ制限と明示するなど、大きな事故が起きる前にドライバーの視覚に訴える改善努力をいただければと思っております。

また、駅周辺の道路拡幅の手法としては、やはり水路にふたをすると、そして幅員を広げるということが有効であると思うので、いま一度駅周辺の水路について御検討をしていただきたい。

また、南口に関しては、J Aぎふ農協穂積支店前の道路から穂積郵便局側の道路へ車両を誘導するよう、本巣縦貫道の信号機の時間間隔の変更などを重ねてお願ひし、車動線の変更をお願ひしたいと思っております。この点についていかがでしょうか。御答弁を求めます。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今の意見も、ワイワイ会議のほうにも出ております。ただ、ゾーン30のほうは、あの辺近辺、駅周辺の付近は基本的に30キロになっていますが、ゾーン30の正式な定義上によりますと、ハンブをつけたり、道を逆に通らないように狭めたりとかいろいろありますので、また駅周辺の住民の方々の環境も大きく左右することになりますので、かなり慎重な対応が必要となっておりますので、また関係機関等とも、都市整備のほうとも調整しながら考えていきたいと思っていますので、早急にというわけにはいかないんですけども、いろんな問題をクリアしないとできない大変な問題ですので、十分時間をとりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。まずはできるところから着手したいと思っていますので、御理解願います。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。まずは、できることからということでございます。よろしく願いします。

では、次の質問に移ります。

これまで何度か私は、JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業を着実に進めるためには、南口であれば、旧駅南公民館と農協系金融共済店舗、また北口であれば、県関連の住宅事業施設の3つの駅周辺の用地の動向が重要な鍵となるという趣旨を述べてまいりました。

そのうちの1つ、旧駅南公民館がついに解体され、駅前開発に対する大きな見える化がなされ、その跡地利用に市民の方の関心が向き、ワイワイ会議でも、映画館などの人が集まる場所、コンテナなどを配置して店舗用に利用しては、保育所のような子供が預けられる場所があると通勤者にとってよいのでは、近い将来は一時的な送迎車両の退避所がよい、また南側の駐輪場の配置を変更するとよいなどのお声がありました。

そこで、解体されました旧駅南公民館跡地の利用について、どのようなお考えをお持ちされていますか。

また、旧駅南公民館跡地の南側に隣接する市営第5自転車駐輪場について、旧駅南公民館跡地とともに一体利用されるお考えがあるのか否かについても、あわせて御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、今木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

平成31年2月15日に旧駅南公民館の解体が完了し、それと同時に進めてまいりましたのが、旧駅南公民館跡地の北側と東側の境界について、法務局へ筆界特定の申請を行っている状況ですが、この筆界特定にはまだ少し時間が必要となり、必ずしも市が主張する境界で特定されることも限らないという状況でございます。

そういった中、本来は、この筆界特定の結果をもとに境界を確定し、旧駅南公民館の跡地利

用について計画を立てるべきかと思えます。ただ、そうした状況の中でも、筆界特定に影響のない土地の一部、例えば跡地の南側部分での有効利用を考えることは可能だと考えております。

そこで、現在問題となっている駅周辺の送迎による渋滞緩和策として、まずは筆界特定に影響のない駅南公民館跡地の南側の土地を臨時の送迎車専用駐車場とする整備計画を庁内で検討しているところでございますので、御理解願いたいと思えます。

また、北側の部分については、境界が確定するまでは現状を大きく変えることはできないと考えていますが、碎石を引いて整地するなど、例えば夜市など駅前のイベントでの一時利用ができるような整備を考えていきたいと思っております。

続いて、南側に隣接する第5自転車駐車場の一体利用の御提案についてでございますが、この第5自転車駐車場は、現在も定期券での利用者がおりますので、筆界特定による境界確定後の利用目的に合わせて検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 筆界特定中ということですが、許される範囲での有効活用、よろしくお願ひします。

では、次に移ります。

2020年度より、JR穂積駅圏域拠点化構想は計画期から実行期に移行する時期となり、先ほど来のワイワイ会議のありようを考える時期を迎えつつあると思えます。ワイワイ会議や7月26日に第6回目を迎えるほづみ夜市などの各種イベントは、事務局である昭和株式会社主導のもと、ワイワイ会議の有志、行政の協力体制により、今のところ運営、開催されていますが、将来的なハード整備を推進していくためにも、長期的に持続できる駅周辺の活性化を目的とする組織づくりが急務と考えております。今後の運営主体のあり方、その活動運営費などについて、執行部のお考えを御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 平成29年3月に策定いたしましたJR穂積駅圏域拠点化構想（以下、「拠点化構想」という。）で描くビジョンの達成に向けまして、持続的に駅周辺のにぎわいの創出などを主体的に行うことができる組織づくりを行うことは重要であると考えております。この拠点化構想の中で示されたロードマップには、平成31年度を短期目標の最終年度として位置づけて、民間活動団体の設立を目標の一つとして掲げています。これを受けまして、駅周辺のにぎわいの創出などの主体的取り組みが行える団体の設立を進めているところでございます。

6月18日ですが、拠点化構想にかかわる総合政策課と穂積駅圏域拠点整備課が、多治見市の

まちづくり株式会社を視察しました。私も行ってきました。こちらの団体ですけれども、多治見の商店街にも一部シャッターが閉まっている店があります。これに歯どめをかけるべく、商店街の発展に尽力している市民団体を視察してきました。民間活動団体の一つの成功事例として学びたく、また活動内容や団体としての事業を持続可能としている手法を見て学んできたところです。

設立に当たっては、その組織の核となる人材の発掘や、活動内容、事業内容方針の決定が重要な課題であると考えます。特に事業内容をしっかり固めることは、活動運営費を捻出する資金源であります。組織の持続的な活動、経営には欠かせない要素となります。事業内容を検討し、その事業を実施することで、収益を上げながら駅周辺のにぎわいを創出していけるような組織体制を確立することが、駅周辺の活性化を持続的に行うことにつながると考えております。

ですから、現在のワイワイ会議は、今後、新しい団体に溶け込むような形になります。にぎわいの創出を行う事業部分が引き継がれて、発展的な解消となっていくと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 先進事例ということで、多治見市の事例を既に見ていただいているということでございますので、よろしくお願いいたします。

先ほど御答弁がありました組織づくりに欠かせないのが、その組織にかかわる人のつながりであり、人材の育成と発掘です。ワイワイ会議などへの参加者を見ますと、駅周辺で御商売をされている商工業者の方の御参加が正直、芳しくありません。これまでも商工会などを通じて御参加のお願いをしましたが、駅周辺の店舗数の減少、後継者問題などの理由で、御参加には結びついていないのが現状でございます。

そこで、駅周辺で商いをされているという観点で改めて事業者を探しますと、マンション・アパート・駐車場を所有され収益を上げている方も、店舗は構えてられませんが、立派な個人事業者ではないでしょうか。これらの多くの方は、商工会などの組織には未加入であり、今までのお声かけより漏れていると思います。

また、事業者との自覚はもしかして低いかもしれませんが、あえて駅を基盤とした事業者であることを御認識いただきながら、御参加を促してはと思います。この点について、いかがお考えでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 拠点化構想のビジョンを実現するためには、人材の発掘や人とのつながりが重要であると考えております。その交流の場がワイワイ会議でありました。活動運営費を捻出する事業を自力で展開しまして、組織が持続的に活動できる新たなまちづくりの団

体が必要です。商工会、自治会への参加呼びかけに加え、議員が言われるように、駅周辺では駐車場経営や不動産賃貸借等々の事業を実施されている方にも、駅周辺の開発に向けての施策を知っていただき、参加をしていただいて、JR穂積駅周辺が活性化できるような事業を推進する持続可能な民間活動団体の構成メンバーとなっていただくよう推進していきたいと思っています。

このように、参加しやすい環境づくりや積極的に個人・団体に対する声かけを引き続き実施しながら、新たなるまちづくり団体の設立に努力していきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

では、ここからは、当市の乳幼児、特に双子、三つ子さんなどの多胎児の御家庭への子育て支援についてお尋ねをします。

皆さん、3人の赤ちゃんが同時に泣いたらどうされますか。全員が泣きやむまで、ずっとあやし続けたり、授乳、食事やお風呂などの世話、そして家事などにより、睡眠時間が1日1時間という苛酷な三つ子育児を懸命に続けて、くたくたに疲れ、鬱状態となり、正常な判断ができなかったと思われる母親が、ついに泣き声に追い詰められて、生後11カ月の次男を床にたたきつけて死なせてしまいました。この愛知県豊田市の虐待死事件は、壮絶な三つ子育児を懸命に続けてきた母親が実刑判決を言い渡されたとなり、テレビ・新聞報道で大きく取り上げられています。

双子や三つ子などのいわゆる多胎児は、不妊治療が一般的に普及してきた80年代後半に比べ、その割合が1.5倍にふえているというレポート、そして多胎家庭における虐待死亡事案の発生頻度は、単体家庭、いわゆる1人で生まれてきた子供の家庭に比べると4倍を上回るもの、そのような新聞記事を目にして、大変危惧するところでございます。

そこで、まずは当市における双子、三つ子などの多胎児数、世帯の推移を、できますれば当該年度の出生率とともに御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま御質問をいただきました多胎家庭への育児支援の中で、双子さん、あるいは三つ子さんなどの数や世帯数の推移ということでございます。

これにつきましては、まず平成27年でございますが、27年で9組で18人、28年が7組で14人、29年が6組で12人、30年が7組で14人、ことしでございますが、4組で8人になっておりますが、まだ御予定のある方が4人妊婦の方で見えますので、このままいきますと8組で16人というふうになるかと思えます。およそでございますが、毎年、6から9組の双子さんが生まれて

いらっしゃるといところでございます。

ちなみに、三つ子さんにつきましては、現在把握しているところでは、平成26年と平成24年に一組と申しますか、対象があったようでございます。

そこで、私どもの出生の数からいきますと、これは県の人口動態統計でございますので、毎年10月1日から翌年9月30日の1年ですので、少しずれるかもしれませんが、例えば平成27年ですと662人、平成28年でいきますと575人、平成29年でいきますと565人、平成30年で587人となっております、昨年でいきますと、全体の約2.39%という方が双子さんであったということになっております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 妊婦100人に1人が多胎児出産、新生児50人に1人が多胎児との統計データがあります。御答弁いただきました当市の直近3年間の新生児数をおおむね575人としますと、多胎児数の割合が統計データより2割弱高く、31年はそれより大きく上回るものと感じます。

では、身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待などの児童虐待について、3月議会における若井議員の質問に対する執行部の御答弁では、当市の児童虐待事案は96件、うち継続見守り必要事案は44件、発生時家庭訪問を行い、福祉生活課内の職員と相談員の体制で相談に応じているとのことでありましたが、この数字の中に多胎家庭にかかわるものはありますか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 御質問の件につきましては、継続的な見守りや支援が必要なケースの中で多胎家庭の方が1件ございました。こうした御家庭につきましては、関係機関が緊密に連携する場がございます。要保護児童対策地域連絡協議会という会を毎月行っておりますので、今後も子供たちが健やかに暮らせるように、支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 皆無ではなかったということでございます。心配でございますが、何とぞよろしく願いいたします。

次に移ります。

妊娠・出産だけでなく、育児については、もっと大変な困難が伴います。多胎児の7割は、生まれたときの体重が2,500グラム未満で、母乳やミルクを吸う力が弱く、授乳に時間がかかる。母親は慢性的睡眠不足となり、育児の負担感が増しています。実際、先ほどの新聞にも、

東海地方で三つ子を育てるとある母親が、一向に泣きやもうとしない我が子に、ふいに感情が爆発し、左のほほを思い切り平手打ちし、一瞬の静寂後、我に返り、抱き締め、「ごめんね、痛かったね」、泣きながらわびたという悔やみ切れない夜の出来事が掲載されています。

特に高齢初産婦が、育児経験なしに多胎育児を開始するケースが多く、身体的・精神的な負担が一層増加する傾向があり、その苛酷さによる産後鬱や児童虐待を防ぐために、多胎児の妊娠期から産後育児期までの切れ目のない支援が求められています。

そこで、当市の多胎育児支援の取り組みを御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

昨日も、議員の御指摘のとおり、愛知県の三つ子の事件について、裁判のことをごさしましたけれども、テレビでやっておりまして、多胎のお子さんを抱える御家庭は大変だなというふうに感じておりました。

そこで、当市の取り組みでございますが、今のところ残念ながら、多胎の方に関して特化した育児支援についてはなかなか対応できておりませんが、瑞穂市では健診以外に、例えば親子遊び教室として3カ月児を対象とした親子ふれあい教室、また1歳児を対象といたしました1歳児教室を展開しております。この中で、愛着の形成であるとか、育児の孤立化を防止するための仲間づくりを行っております。

また、多胎児支援というところでありまして、妊娠期から多胎児サークルの情報提供を行ったりしております。また、出産後の赤ちゃん訪問を行っておりますが、これについては早期に行うようにしております。

こういったことを踏まえまして、今後は市内の多胎児の親子さんを集めて何か情報交換できないか、そういった会を開催できないかと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） なかなか特化したものがないということでございましたので、そこで提案をさせていただきます。

一般社団法人日本多胎支援協会が全国に広めている「妊娠期からの多胎ファミリー教室」では、妊婦だけでなく、夫やその家族も、多胎の妊娠、出産、育児について学ぶことで、家族ぐるみで、妊娠、出産、育児に備えることができるという。また、先輩ママやパパや境遇が同じ多胎妊娠中のママ、地域の保健師などとお会いすることで、育児中の孤立感を防ぐ効果が期待されております。ぜひとも、当市で行われています講座の中に、多胎妊娠向けに特化したファミリー妊婦教室の開催を要望したいと思います。

そして、豊田市の母親は、事件が起きる前に、市や保健師から、当市もやられています、

ファミリーサポートの制度を紹介されています。ただ、利用手続のために乳児3人を連れて外出することが難しく、結局は利用できなかったと言われていました。

そこで、外出の難しい多胎育児の御家庭には、介護と同じような訪問型支援が有効であると思います。その場合には、所得制限なく、一定の期間無料で利用できる産前・産後ヘルパー制度の検討をすべきだと思います。これらの2点について、御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） まず、前段のファミリー妊婦教室の件でございますが、これにつきましては多胎妊娠に特化したというところかと思えますけれども、現在は、先ほど申し上げましたとおり、なかなか開催はできておりません。しかしながら、現行では、例えばパパママくらぶといったように、妊婦さんだけではなくて旦那さんにも来ていただいているというような教室はございますので、そういったものを発展させたような形で開催できないか、検討してまいりたいと思います。

次に、後段の所得制限なく、一定の期間無料でできる産前・産後ヘルパー制度というところでございますが、現在のところ、そのものずばりのヘルパーの派遣制度はございませんが、養育支援と申しまして、支援の必要なお子さんの御家庭についての訪問事業というのを要綱でつくってございますので、そうした観点から要員の派遣ということを考えていきたいと思えます。

なかなか御利用が少ないのでございますが、また実態のところもしっかり精査をして、そういう制度について考えていきたいと思えます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。

なかなか特化するとか云々はありますが、制度を知られない方も見えますので、多胎家庭については何とぞきめ細かい支援のほど、お願いしたいと思えます。

森市長様が目指される「健幸都市みずほ」には、本日質問しました双子、三つ子さんなどの子育て家庭も当然含まれていると思えます。核家族化の進行や共働き世帯の増加など、家族形態の多様化が進み、子供を取り巻く環境が変化していますが、地域社会で子育てを支援し、子供たちを歓迎するまちとして、本市が子育て世代から子育てしやすいまちとして、より一層選ばれるよう祈念し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） これで、3番の今木啓一郎君の質問は終わりました。

散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） 以上で、本日に予定しておりました一般質問は全部終了をいたしました。本日はこれで散会をいたします。

散会 午後 5 時02分